# 令和８年度県西地域首長懇談会の概要

**開催日時**　令和８年８月 27 日（木曜日）14 時 15 分から 17 時 15 分まで
**開催場所**　開成町役場　２階　会議室Ａ・Ｂ・Ｃ
**出席者**　以下、表のとおり

| 市町 | | 県 | |
|---|---|---|---|
| 小田原市長 | 加藤　憲一 | 知事 | 黒岩　祐治 |
| 南足柄市長 | 加藤　修平 | 副知事 | 中谷　知樹 |
| 中井町長 | 戸村　裕司 | 政策局長 | 足立原　崇 |
| 大井町長 | 小田　眞一 | 総務局長 | 黒岩　信 |
| 松田町長 | 本山　博幸 | くらし安全防災局長 | 三浦　昌弘 |
| 山北町長 | 石田　照子 | 文化スポーツ観光局長 | 今井　明 |
| 開成町長 | 山神　裕 | 環境農政局長 | 尾垰　美貴江 |
| 箱根町長 | 勝俣　浩行 | 福祉子どもみらい局長 | 本間　健志 |
| 真鶴町長 | 小林　伸行 | 健康医療局長 | 埋橋　美穂 |
| 湯河原町長 | 内藤　喜文 | 産業労働局長 | 脇坂　道裕 |
| | | 県土整備局長 | 池田　一紀 |
| | | デジタル行政担当局長 | 貝瀬　広斗 |
| | | 教育局長 | 篠田　寛 |
| | | 県西地域県政総合センター所長 | 宮本　晋 |

**概要**

**１　開会**

**＜県西地域県政総合センター所長＞**

ただいまから、令和８年度県西首長懇談会を開催させていただきます。本日の進行は、県西地域県政総合センター所長の宮本が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の県側出席者は出席者名簿のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

懇談会は、予定としては、17 時 00 分をもちまして終了とさせていただきます。限られた時間でございますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日は外も大変暑くなっております。上着は適宜脱いでいただいて結構でございますのでよろしくお願いします。また、会議録作成のため、机上にＩＣレコーダーを置かせていただきますので、御容赦ください。また、マイクですが、市長、町長の前のマイクは下にボタンがございまして、そのボタンを押すと ON になりますのでお気を付けいただければと思います。発言後におかれましては、マイクの電源をお切りいただきますようよろしくお願いいたします。それでは初めに、黒岩知事からごあいさつを申し上げます。

**２　知事あいさつ**

**＜知事＞**

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、開催に当たりまして会場を御提供いただいた開成町の山神町長、ありがとうございました。

地域単位で行っておりますこの首長懇談会は、地域の課題について、私と首長の皆様で率直な意見交換をする場であります。本日は、「県西地域における広域連携について」を中心に、14 年ぶりに県西地域２市８町で意見交換を行うこととなっております。県としても、必要に応じて来年度の予算編成などに向けた対応が図れるよう、この時期に開催しております。限られた時間ではありますが、地域の実情を踏まえた率直な御意見をいただきたいと思っております。

意見交換に先立ちまして、３点、申し上げたいと思います。

まず、ともに生きる社会の実現に向けた取組についてです。今年は津久井やまゆり園事件から

10年という節目の年になります。県では、より多くの方に思いを寄せていただけるよう、7月25日に、相模原市立あじさい会館において、追悼式を実施するとともに、これからの当事者目線の障害福祉を県民の皆様と一緒に考える「誓いの集い」を行いました。また、翌26日には、津久井やまゆり園の鎮魂のモニュメントを訪れる方々に献花をしていただくなど、亡くなられた方々に静かに心を寄せることができる場を設けたほか、この7月17日から8月31日にかけては、津久井やまゆり園に来られなくても献花が出来るようインターネットを活用したデジタル献花も実施しています。今後も、事件を絶対に風化させないとの強い思いのもと、ともに生きる社会かながわの実現を目指して、全力で取組を続けてまいりますので、引き続き皆様の御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

次に、熊本地震における被災地支援についてです。市町の皆様におかれましては、業務御多忙の折、応援職員を派遣していただきましたこと、この場を借りて、心から感謝申し上げます。被災地は今も余震や厳しい暑さが続く中、応援職員の方々には、罹災証明書発行業務を担っていただいていますが、被災された方に寄り添った丁寧な対応をしていただいていると聞いています。今後とも、県と市町村が一体となって被災地の支援を継続していけるよう、引き続きの御協力をよろしくお願いします。

最後に、GREEN×EXPO 2027についてです。2027年３月から９月にかけて、横浜市の旧上瀬谷通信施設において、国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」が開催されます。県西地域においては、県と管内２市８町で連携し、５月と９月に共同出展を予定しており、出展を通じて、地域の魅力を発信するための準備をすすめております。皆様には引き続き、機運醸成の取組など御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、この会議の後に、皆様と懇談させていただく場も設けているとのことですので、地域の課題について、率直に意見交換し、充実した時間を過ごしたいと思いますのでよろしくお願いします。

**３　開成町長（開催地首長）あいさつ**

**＜開成町長＞**

改めまして皆様こんにちは。ようこそ、開成町にお越しくださいました。また、日頃より黒岩知事をはじめ、神奈川県の皆様、また近隣の２市７町の首長の皆様におかれましては、御指導、御協力、そして、連携のほどいただいておりますこと改めて感謝申し上げます。

せっかくの機会ですので、開成町について改めて簡単に紹介させていただければと思います。開成町を「どんな街ですか？」と聞かれた場合には、東日本で一番小さくて、真平らで、小田急線が走るアジサイの街というように説明しているところです。今日は小ネタというか、雑学的なこともお伝えできればと思います。まず１つは、町外で勤めていらっしゃる方の比率が 72%、全国1700分の20位くらいということで、典型的なベッドタウンでございます。町としては、住みやすい街を作っていくことは務めであると感じているところです。

もう１つは、パークゴルフの街でもございまして、約30年前に関東地方では初めて常設の27ホールのコースができました。神奈川県のパークゴルフ協会の会長は、常に開成町の協会の会長が務めることにもなっておりますし、パークゴルフのご縁で、発祥町である北海道幕別町と未だに交流をさせていただいている特徴がございます。

もう１つは、開成町は狭いですが、農地の比率でみると実は２市８町で一番高い28%で、専業農家は数えるほどしかいないですが、面積からすると、農業も街にとっては重要な課題であります。

最後にこの庁舎ですが、ご覧の通り、庁舎としてはNearly ZEBですが、全国初のゼロエネルギービルディングの庁舎として６年前に竣工いたしました。先ほど知事とそのようなお話になりましたが、ここの敷地は、実は町民プールがございました。そのプールが町からなくなり、今は開成小学校の授業においては、南足柄市さんの施設をお借りしているというところでございます。いつもありがとうございます。

さて、特別市について物議を醸しているところで私が感じていることは、行政機関の存在意義

とは何ぞやということでございます。２つあると思っていまして、１つは、住民の幸せの一歩を実現すること。もう１つは地域の持続可能性、絶え間のない発展を実現することだと考えております。よって、県も我々市町も目的地は同じだと思っております。そこで、今回我々は要望する側で、県の皆様は要望を受ける側ではありますが、これは知事が重視されていらっしゃる目線という意味では、同じ目線で県民のために、対等な立場で意見交換並びに今後も連携等させていただければと思っております。以上となります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**４　懇談**

**個別課題**

**【小田原市長、南足柄市長の発言】**

**＜小田原市長＞**

小田原市からは２点。１つは、小田原市立総合医療センターの広域的医療機能、また医師確保に係る支援についての相談でございます。御存じのとおり、この５月４日に名称変更して開院しました小田原市立総合医療センター、以下医療センターと呼ばせていただきますが、これは、県西地域の二次保健医療圏におかれましては、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、また、地域がん診療連携拠点病院など、唯一の機能を有しておりまして、県立足柄上病院からも放射線治療と産科の手術の集約化をしており、小田原市立の病院ではありますが、この圏域の医療圏において、県が担うべき広域的な医療を担う場所として、受診患者も、約４割は市外からの患者となっております。

また、地域完結型医療の観点から、様々な費用の設定については、新病院開院を機に室料の差額と分娩料については、この圏域内で市民であるなしに関わらず２市８町については、同一料金とさせていただいたところでございます。この医療センターは、これまで、いわゆる市立病院の段階では黒字経営を維持していましたが、人件費の上昇や物価高騰、新病院建設に伴う企業債償還や減価償却費の影響により、入札の段階では 160 億くらいだったものが、最終的に 300 億近くまで跳ね上がり、数度のインフレスライドを経て、立ち上げたものでした。こうした影響によって、このセンターの今後の病院経営が非常に厳しくなる見込みであり、開設者の市といたしましても、本来市からの繰り出し金によってセンターを支えるべきですが、市も財政が厳しい状況でありますので、一般会計負担金を満額繰り出すことが中々難しくなってくる見通しにあります。

そこで、この医療センターの運営費につきましては、圏域内の今日もここにお越しの市町の皆さん方に、今後いずれかの段階において、応分の負担について御理解を求める必要が出てくると考えておりまして、こういったことについて、ぜひ県の皆さんからも御指導いただき、また、御相談に乗っていただければと思います。また、県立足柄上病院からの機能集約も行っておりますので、こうした運営費についても、引き続き県の御支援もお願いしたいと思っています。

また、公立病院が対象外となっております、県救急医療対策事業運営費補助金の救命救急センター運営事業や医療介護総合確保基金事業費補助金に新病院の広域医療の機能維持に係る経費の支援を位置付けていただきますほか、医師少数区域である当圏域は、指定医療圏域であり、この圏域内の医師派遣に対する支援、医師確保に向けた地域枠医師や自治医大医師の優先的な配置について、ぜひ御検討いただければありがたいと思っています。

もう１点は、冒頭知事も述べていただきましたことにも関連しますが、重度障がい者の受け入れ先の整備・拡充及び県の広域的な総合調整についてでございます。重度障がい者の皆さんが在宅で生活を続けるためには、言うまでもなく、24 時間・365 日のケアと、特性に応じた対応ができる支援者が必要となります。介護する家族には身体的・精神的な負担が大きく、介護に限界を感じ、介護放棄や虐待につながる場合がございます。

御承知のとおり、令和６年７月に発生した県立中井やまゆり園元利用者の死亡事例については、昨年、知事に直接要望させていただき、思いを分かち合ったところでございますが、御家族から短期入所の希望がありましたものの、コロナ禍による受入れ制限や遠方施設への送迎負担などの制約によって結局実現しませんでした。こうした事例に限らず、重度障がい者等の家族からは、施設

入所や短期入所、生活介護など、日中に利用できる居場所や活動の場の提供など、必要な支援を継続的に受けられるようにして欲しいといった声が絶えずございます。
本市においては、グループホームの設置数は増加の傾向にあり、こうしたグループホームが重度障がい者等の受入先になっていただけるよう期待をしているところではございますが、実際に、重度障がい者等への支援に当たっては、御承知のとおり、専門的知識や個別対応が求められており、最終的に利用につながらないケースも多々ございます。そのため、短期入所の受入先となるグループホームなどに対しましては、ぜひ、専門人材の育成や確保に向けた支援をより一層充実させていただきますとともに、緊急の受け入れにも対応できるような施設の増加を図っていただきたいと考えております。
こうした中、県が予定している「強度行動障害のある方への支援体制の強化のための中核的人材の養成」によって、グループホーム等の支援力が向上し、短期入所の受入れにつながることを期待しております。このテーマについては、昨年の要望時に知事からの強い思いをいただきまして、ともに取り組むという思いを確認させていただいておりますし、やまゆり園には、こまめに地域を回っていただいており、地域の状況を把握されていただいていること、非常に心強く思っております。県西地域の私どもだけでは、この重度障がい者等の受け皿に限界があります。広域的な調整や受入れ体制の構築が必要と考えています。今年度、県では「施設の受入可能情報の共有」や「短期入所から始める仕組み」、「緊急対応が必要な障害者を受け入れる仕組み」の構築を予定されておりますが、ぜひ構築後も継続して、県の事業として運営を担っていただきたいと考えています。

**＜南足柄市長＞**
まず最初に、「道の駅　足柄・金太郎のふるさと」のリニューアルについてでございます。令和２年６月、当時はコロナ禍の真っ只中ではありましたが、「道の駅　足柄・金太郎のふるさと」が開業しました。この開業に当たりましては、神奈川県と国土交通省の絶大なる御支援があり、今年６月 26 日に開業６周年を迎えました。心から感謝と御礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。この道の駅につきましては、地場産品の販売施設や飲食施設を配置しまして、現在まで延べ 400 万人を超える、おそらく 430 万人くらいの来場者があり、多くの方々に来ていただいて、県西地域の、そして、箱根の東の玄関口として大いに賑わっているところです。今や道の駅は、地域の観光拠点や賑わいの拠点として目的地化をしており、南足柄市のみならず足柄地域全体の活性化に大きく寄与しているだろうと思っております。
また一方で、国は「地方創生と観光を加速する拠点」として、単なる休憩施設から「街づくりの拠点」への進化を目指す「道の駅第３ステージ」を推進していると承知しているところであります。そこで、「道の駅　足柄・金太郎のふるさと」においても、「道の駅」が持つ防災や観光、産業振興などの機能からさらに強化して、足柄地域のまちづくりと連携した「道の駅」としてリニューアルを進める必要があると思っております。
「道の駅　足柄・金太郎のふるさと」の建設と開業に当たっては、神奈川県さんには強力な御支援をいただきましたこと、改めて深く感謝を申し上げます。その上で、今後のこの道の駅のリニューアルについては、国の指導をいただきながら今後検討を進めていくことになるかと思いますが、神奈川県におかれましても「道の駅」の広域エリアへの波及効果等に鑑み、国と連携した御指導と御支援、そして御協力を引き続きお願いしたいと思います。
次に、２つ目でございますが、長期展望と言いますか、この構想を何とか基本計画的なものにしていきたいという思いで今日は要望いたします。昨年も要望したと思うのですが、今年もよろしくお願いします。富士山噴火に備えた広域災害復旧支援道路の整備についてであります。御承知のとおり、宝永４年（1707 年）の富士山噴火は、広範囲に被害が及び、火山灰などの噴出物は静岡県北西部から神奈川県、東京都や房総半島まで、場合によれば、茨城の太平洋の海岸にまで降り注いだという歴史的な事実があると承知しております。特にこの酒匂川流域では、その後約百年に渡って堆積した火山灰による土石流災害を繰り返した歴史があります。

近年、首都圏直下型地震や南海トラフ地震など大規模地震の発生や気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化が懸念されているところであります。ここ最近における降水帯によるいろいろな被害も出ているところでございますが、合わせてこの活火山の大規模噴火の発生も心配されておりまして、降灰対策など防災関係機関による検討も進められている状況があります。

そこで、現在南足柄市と静岡県小山町は、以前から富士山噴火時の噴出物で道路が寸断され、緊急車両の通行や避難ルートの確保が困難になることに危機意識を持ち、令和７年１月に「富士・足柄道路トンネル建設促進期成同盟会」を設立し、早期建設に向けた取組を始めて今日に至っております。そして、さらに、令和８年度には静岡県小山町と山梨県の忍野村、そして山中湖村で構成している「小山・山中湖・忍野道路建設促進期成同盟会」と一体化し「富士・足柄道路建設期成同盟会」として、１市１町２村が共に「富士・足柄道路」の早期実現に向け、防災あるいは防衛道路としての取組を始めることとなりました。この富士・足柄道路構想は、富士山噴火に対する国土強靭化のみならず、新たな企業誘致の促進や経済活動の活性化、さらには観光振興など、さまざまに広域的な地域振興に寄与する道路構想であると認識しております。この「富士・足柄道路」の実現は、首都圏と中部圏との連携が強化されるとともに、災害時にも避難路や物資輸送など大きな効果を発揮し、現在、検討中である神奈川県と静岡県の両県を跨ぐ「伊豆湘南道路」との相乗効果が期待できるところであります。今後の「期成同盟会」の活動でありますが、国には「富士・足柄道路」の必要性や概略ルートなどを協議しながら、早期実現に向けた働きかけを行ってまいります。神奈川県におかれましても、「富士・足柄道路」の実現に向けて御理解をいただき、御指導と御支援をお願いしたいと思います。

**【小田原市長、南足柄市長の発言に対する県のコメント】**

**＜くらし安全防災局長＞**

私からは富士山火山ということで、富士山火山が噴火した場合ですが、溶岩流や降灰による道路の通行止め、それから公共交通機関の停止などの影響が想定されます。くらし安全防災局としては、災害時における住民の安全確保が一番重要と考えておりまして、広域避難、物資を輸送する多くのルートを確保すること、これは極めて重要なことだと考えます。県は、今年度山梨県と静岡県と構成する「富士山火山防災対策協議会」において、避難ルートの確保を含めた住民の安全確保策や道路啓開などの調査を行っており、今年度末までに、３県でガイドラインの策定に向けて取り組んでいるところでございます。この協議会には、南足柄市様、静岡県小山町様も構成員として参加されていただいておりますので、今後、住民の安全確保策について、両市町とも情報共有を図りながら検討を進めてまいります。

**＜県土整備局長＞**

南足柄市市長様からお話のありました道路についてですが、まず、県は南足柄市と静岡県小山町を結ぶということについては、トンネルではありませんが、県道 78 号（御殿場大井）について、安全な通行を確保するため、道路の拡幅整備に取り組んできておりまして、令和８年２月に最後の整備区間を供用したところでございます。御要望にありました、「富士・足柄道路」については、まずは、「期成同盟会」において、この道路の必要性や概略ルートなどの検討を進めていただき、熟度を上げていくことが必要だと考えております。少し長い取組なるとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

**＜福祉子どもみらい局長＞**

小田原市長からいただいた御意見につきまして、お答えさせていただければと思います。重度障がい者の受け入れ先の整備・拡充と県の広域的な総合調整ということで、大きく分けて２つ御意見いただいたものと思っております。

まず１つ目、グループホームなどに対して、専門人材の育成・確保や緊急の受け入れへの対応ということで、重度障がい者の短期入所の受け入れ先となるグループホームの増加を図ってほしい

といった話だったかと思います。市長から先ほど御指摘いただきましたが、大変悲しい事件がありました。県でもあの事件の反省ももちろんありまして、障がい者グループホームの緊急対応力を向上させるために、今年度から県西地域で「障害者グループホーム緊急対応力向上支援事業」を実施しているところでございます。この事業では、重度障がい者等を受け入れるグループホームを対象として、重度障がい者を緊急的に受け入れるノウハウが不足しているという課題がございますので、職員の支援力と緊急対応できる力を強化していくことを目的とした研修、助言を実施しているところでございます。こうしたことを通じまして、グループホームにおける重度障がい者などに対する支援体制をしっかり整備していきたいと思っております。また特に、日中サービス支援型のグループホームは、短期入所の併設は必至になっておりますので、ここを活用した緊急的な受け入れを推進していきたいと思っております。

次にもう１つの重度障がい者の受け入れについての広域的な調整、受け入れ体制の構築についてでございます。県では先ほど申し上げた障がい者グループホームの支援力向上に加えまして、施設の受入可能な情報の共有の仕組みや、地域での生活が困難な状態にある障がい者の支援に関する協議の場の設置、もう１つは地域全体での緊急時受入体制の強化につながる輪番制の構築、こうしたことを重ねながら、幅広い支援体制の整備のモデル事業を市町の皆様の協力を頂きながらやらせていただいているところでございます。今年度から始めた事業でございまして、これらの取組を通じて、しっかり、引き続き障がい者の方々が安心して地域生活を送れる環境づくりに努めてまいりたいと思いますが、まずはこのモデル事業をしっかりやってみて、市町村の皆様からの声、課題などを受けながら次なるステップを考えていきたいと思いますので、今年度、我々がしっかりやっていく内容を市町の皆さんに見ていただきながら、御意見なども引き続きいただければと思います。体制の構築をしっかりやっていきたいと思います。

**＜健康医療局長＞**

小田原市立総合医療センターの広域的医療機能や医師確保に係る支援について御要望いただきました。小田原市立総合医療センターは最先端の機能を備えた素晴らしい病院として開業されて、県西地域の基幹的病院として支えていただいていること感謝申し上げます。加藤市長からもお話ありましたように、建設費の高騰や、その他に物価高騰や人件費の高騰などがありまして、特に公立病院を中心に、病院の経営が大変厳しい状況であることは、多くの方からお声をいただいております。そうした状況であるということを重々認識している中ではありますが、やはり運営費というのは一義的には診療報酬によって賄われるべきものであるという原則がある中で、その面に対しては県や他の市町から負担を求めることに対して、中々考え方を整理していかないといけない難しい問題だと受け止めております。一方で、地域医療介護総合確保基金という基金がございまして、こちらは、運営費に直接充当するというのは中々難しいですが、例えば地域の医療機関が情報共有するためのネットワークの構築ですとか、病院の環境や生産性向上のためのデジタル活用など、こうしたものに対してはこの基金が活用できますので、今のは一例ですけれども、こうしたことも含めて、地域の中での医療体制の整備や役割分担なども踏まえてこの基金などの活用について検討していきたいと考えております。

また、お話にありました県救急医療対策事業についての補助金が公立病院は対象外であるということで、こちらの大元の国が公立病院を対象外としているという、制度上の課題がありまして、県で独自にというのが難しいのですが、こちらについては、国に対して働きかけをしていきたいと思っております。

最後に、医師確保の件ですけども、確かに県西地域は特に医師が少ない圏域であることは私どもも認識しておりまして、こちら令和６年度に見直しを行いまして、地域枠という、県内で一定期間就業していただく医師を、特にこうした医師が少ない地域に重点的に配置していくという方針に変更いたしました。一方で、県西地域のいくつか病院がある中で、最終的にどちらに勤務するかというのは医師個人の方によりますので、ぜひ小田原市立総合医療センター様にも医師の方たちに紹介するような場で、病院のＰＲをしていただければと考えております。

＜県土整備局長＞
道の駅ですが、とても流行っておられて、本当に良かったと思っています。道の駅を含む開発の検討が進められている地区については、令和７年 11 月に告示しました第８回線引き見直しにおきまして、計画的な市街地整備の見通しが明らかになった時点で、市街化区域に編入するという保留区域に設定をさせていただきました。今後、関係機関との協議に向けた資料作成など、都市計画の手続きを円滑に進められるよう必要な助言を行うなど、市の取組を支援してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

**【中井町長、大井町長の発言】**
＜中井町長＞
中井町からは２点要望させていただきます。１点目は中井やまゆり園における障がい児への障害福祉サービスの更なる充実についてです。近年、本町では子どもの人口は減少していますが、発達障害の認知度の高まりや、早期かつ専門的な治療・支援を求める保護者の増加によりまして、障がい児に関する福祉サービスの需要が増えています。しかし、本町には、障がい児に必要な「短期入所」、「児童発達支援」及び「放課後等デイサービス」を実施する事業所がございません。そのため、サービスを利用する際には、近隣市町の事業所を探さなければならず、限られた選択肢の中で御家族の希望に添った事業所を調整しているのが現状です。また、共働き家庭の増加に伴いまして、送迎付きのサービスのニーズも高まっていますが、町外事業所の送迎枠が限られており、本町まで送迎可能な事業所を探すことに大変苦慮している状況です。改めて当町の障がい者計画では、「障がいのある子どもが、安心して地域生活ができる環境が必要」と目標を掲げ推進しております。教育・医療・福祉サービスが連携し、身近な地域で切れ目なく支援できる体制の強化が求められております。そうした中、本年４月から地方独立行政法人として再スタートされました神奈川県立福祉機構中井やまゆり園におかれましては、地域との連携を積極的に推進いただいております。地域での障がい児者の相談支援事業にも取り組まれる予定と伺っております。今後、中井やまゆり園において、さらに地域に根ざした障害福祉を推進していく中で、本町で不足している障がい児向けのサービス、「短期入所」、「児童発達支援」及び「放課後等デイサービス」を実施することは、地域に開かれた福祉施策として大変意義あることから要望します。
もう１点でございます。路線バスの維持及び地域公共交通施策に係る包括的支援についてです。2024 年問題に端を発します運転手不足の深刻化により、全国的に路線バスの減便や廃止が相次いでいます。本町においても路線の維持が困難となる事態が生じています。足柄上地域で唯一鉄道駅がなく、路線バスが町外への唯一の公共交通手段である本町にとっては、これは、持続可能なまちづくりを進める上での喫緊の課題でございます。こうした状況を踏まえ、３つの支援を要望させていただきます。まず１つ目は、運転手確保に係る支援です。県においては、すでに様々な取組を進めていただいておりますが、さらに踏み込んだ多角的な支援が必要と考えます。具体的には、免許取得から就業後の定着までを見据えた処遇改善への財政支援、複数事業者間での運転手の広域的な融通を可能とする仕組みの構築支援、女性や外国人など多様な担い手の参入に向けた環境整備やDX導入等による運行効率化への支援など、包括的な制度の拡充・創設をお願いいたします。さらに県立高校におけるキャリア教育の一環として、公共交通の存続の意義を伝え、担い手を育成する機会も重要であると考えております。２つ目は、交通結節点整備に係る支援です。当町では、路線バスを幹線、オンデマンドバスを枝線と位置付け、交通結節点の機能強化により乗換利便性の向上を図ることとしております。しかし、用地確保や関係機関との調整など単独自治体では解決しない困難な課題もあり、県による調整機能の発揮と整備費への財政支援をお願いいたします。３つ目は、生活圏を意識した広域連携への支援です。本町は生活圏が複数自治体にまたがっており、路線バスの維持・再編や新たな交通モードの導入に際しては、広域的な連携が不可欠です。公共生活交通の実態に即したエリアで連携できるよう、県による主体的な広域調整機能の発揮と柔軟な財政支援体制の構築を要望いたします。

＜大井町長＞

大井町からは１点のみでございます。市街化調整区域の農家住宅の第三者への売却及び賃貸についてであります。当町では、特定空家は存在しないものの人口の減少や高齢化が進展する中で、将来的に特定空家が発生する可能性は十分にあると考えております。空家が発生する要因として考えられるのは、居住者の死亡や介護施設等への入所、子どもの就職などにより、家が使われなくなり、その後も住む人が決まらず、放置された状態が続くものと考えております。空家が進行すると修繕費が高くなる、売却費が下がる、利活用しにくくなるなど悪循環になります。当町としても、空家対策として空家所有者と利用希望者の橋渡しをする空家バンク制度を活用しております。この制度の活用に当たり、空家の片づけを促進しており、持続可能性を高め、物件が利用希望者に渡りやすくなるよう空家バンクに登録することを条件に、空家所有者の負担軽減のため空家片付け補助金を創設しました。件数は少ないものの御活用いただいております。また、空家バンクに登録されている物件を購入する際には、信用金庫から住宅ローンの優遇も受けられるよう協定を締結しました。このような中、近年、移住を希望する問い合わせが増えております。その際、移住する物件として空家バンクを紹介しております。現在、空家バンクには３棟の登録をいただいており、そのうち１棟は、農家住宅となっております。この空家は、市街化調整区域にある農家住宅で、この物件について農業を営んでいない第三者が購入または賃貸する場合には、元の用途のままでは住めないため、用途変更の許可申請が必要になると認識しております。また、要件として築 10 年以上経過していること、申請者が自己の居住用としており他に住宅や宅地を有していないことなどの条件があります。この手続きに手間と時間がかかり、交渉が思うように進まない状況にあります。市街化調整区域については、今ある家を取り壊して更地にしてしまった場合、再び家を建築できる可能性が低くなってしまいます。持続可能性の観点からも、空家としての時間を要するより、利活用をするためにすぐに移住できることが行政と移住者にとってもＷＩＮ-ＷＩＮな関係となります。また、空家の周辺住民にとっても空家が減るということが、犯罪リスクや災害リスク、有害鳥獣などを減少させ、安心して暮らせることに直結します。市街化調整区域の規制については、都市計画法に基づき、都市の無秩序な拡大を防ぎ、計画的なまちづくりを行うために設けられており、主な趣旨として、住宅や商業施設の乱開発を抑え、優良な農地や自然環境を保全しつつ、インフラ整備の最適化をするということは重々承知しておりますが、規制があるがためにそこにある建物を人がすぐに売買や賃貸ができないことは、市街化調整区域の人口減少を加速させていると思わざるを得ません。今後において、その都度、県西土木事務所には、御相談させていただくことになるかと思いますが、手続きの緩和や迅速化にぜひ御協力をいただきますようお願いいたします。

**【中井町長、大井町長の発言に対する県のコメント】**

＜福祉子どもみらい局長＞

町長から、中井やまゆり園において障がい児向けの障がい福祉サービスの実施について要望いただきました。中井やまゆり園、地域での活動を非常に重視しておりまして、先月も非常に暑い中、中井スタジアムの野球場でフューチャードリームスの試合で「ともに生きる社会かながわ憲章」のＰＲ活動させていただきました。戸村町長にもお越しいただきましたが、その時中井やまゆり園の利用者が野球選手たちの入場の花道を作らせていただきましてありがとうございました。子どもたちもたくさん来ていたので、ああいう形で地域で活動していき、こういったつながりを大切にしていくということを重視してやっていきたいと理事長も申しておりまして、こういった活動を一緒にやらせていただければと思っております。

そのような中で、障がい児向けのサービスということですが、福祉機構が運営している中井やまゆり園では、障がい者の地域生活を支援し、地域共生社会の実現を目指して大きな目標を掲げているのですが、中井やまゆり園でも地域からの要請に応じて、先ほど町長からお話がありました「短期入所」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」の３つのうち、「短期入所」について障

がい児を受け入れているところでございます。一方で残りの２つ、児童発達支援及び放課後等デイサービスの実施につきましては、現時点で、中井やまゆり園が児童福祉法の指定を受けていないこともあって、形上は今できない格好になっておりますが、福祉機構が地域とのつながりを作る、連携の実現をしていくことは非常に重要だと思っております。今日町長からいただいた意見をしっかり受け止めて、指定を受けるとなると人員基準や設置基準、運営基準こういったものをしっかり整備していかないといけないというハードルはあるので、今すぐというのは中々難しいお答えになってしまうのですが、中井やまゆり園の麦畑での取組などいろいろなところに御参加いただいていますけども、まずはこういった障がい児を含めて地域の住民との交流を進めていくところはしっかりとやらせていただければと思っております。

**＜県土整備局長＞**

まず中井町長様から地域公共交通施策の関係で３点程お話がありました。まず１点目、運転手確保に係る支援について、県では、小型車転換促進事業など２つの補助制度の創設のほか、バス協会と連携し、県ホームページにバス事業者の採用情報を掲載するとともに、バス協会に対して、バス事業のサービス改善や経営の安定化に活用できる交付金を交付しております。バス協会の取組をこうした形で支援させていただきます。また、バス運転手に興味のある高校生と事業者を結び付けるため、高校生へのインターンシップの情報提供や、女性や若者などの雇用が促進されるよう、県が所管しております３つの就労支援施設で、バス運転手採用説明会のチラシを配架するなどの情報提供を行っています。このような様々な取組を通じて、県は引き続き運転手確保に係る支援に取り組んでいきます。

２点目にありました交通結節点整備についてですが、まずは、地域公共交通を担う中井町と事業者が連携して整備の検討について進めていただくものと認識しておりますので、今後、具体的な検討が進められる際には、県内の先進事例を紹介するなど、御協力させていただけると思っております。

３点目にありました生活圏を踏まえた広域連携の調整や財政支援についてですが、生活圏を意識したこういう連携の支援については、県では、県内の全市町村やバス協会等で構成する「神奈川県地域交通研究会」において、路線バスの維持・再編や新たな交通モードの導入に関する先進事例等を御紹介するとともに、同じ地域の交通課題を持つ近隣の市町が連携して、解決策を検討する「ブロック会議」を設置して市町の方々を支援させていただいております。また、バス事業者から路線の廃止等の申出があった際に、国・県・関係市町・バス事業者からなる「神奈川県生活交通確保対策地域協議会」で、生活交通の確保や再編といったものについて、協議や調整をさせていただいています。

最後に財政支援体制についてですが、公共交通維持確保策に活用できる補助制度もありますので、具体的なお話を聞かせていただければ紹介したいと思っております。中井町様の御要望については以上です。

次に、大井町様からお話がありました件ですが、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域でございますので、農業を営む者の居住の用に供する「農家住宅」などの建築物を除いて、許可を受けなければ新築、改築又は用途変更することはできません。そのため、農業を営んでいない第三者が「農家住宅」に居住する場合は、用途変更の許可を受ける必要がございます。手続きを緩和することはできませんけども、県では用途変更に関する許可基準を定めておりまして、その中で、相続人が別に住宅を所有して、それで当該住宅を生活の本拠とすることが困難というような場合などにはそれを真にやむを得ない理由として、用途変更を認めています。県西土木事務所においても相談対応は行わせていただいて、手続きを迅速に進めるために、購入者の方よりは建築主又は相続人が用途変更の許可を取得することが望ましいと考えておりますので、空家バンクに登録する前に御相談いただいて、その後は円滑に交渉できるような形、サポート相談をさせていただけるかと思っております。なお、人口減少局面に入ってきまして、調整区域を利用したいという考え、御意見は増えていくのかと考えております。こうしたことを踏まえて、令和８年度から、市町

の都市計画に係る各種課題の解決に向けて、初期の段階から県が積極的に関与して、技術的支援や考えをお聞かせいただく場として「かながわ都市計画担当者連絡会」を試行で設けさせていただきました。ぜひこういった場で、町の実情を教えていただきたいと思っております。

**【松田町長、山北町長の発言】**

**＜松田町長＞**

松田町からは２点です。１つ目は、新松田駅周辺整備の基本構想・基本計画の実現に向けての支援になります。松田町は小田急線と御殿場線が交差するこの地域の中心地と考えております。そこを行きかう方々が非常に危ない状態にありますので、町としては、令和７年 12 月から市街地再開発事業の都市計画決定を行うなど、着実に進めていきました。机上にこういったものを準備させていただきまして、イメージ図です。人口１万人ぐらいしかない町がこんなのできるのかと言われるところもあろうかと思いますけど、非常に財政的にも厳しい中、着実に貯金しながらやらせていただいております。令和 10 年度に着手しまして、令和 11 年度の完成を目指しておりますので、多面的な御協力を今いただいていますが、プラス財政的な支援、またいろいろなアドバイスをいただきたいというのが要望の１点目でございます。

もう１つはそれに接続する県道 711 号線につきまして、これまで何度となく狭あい部分の拡幅等について要望させていただきましたところ、令和８年３月改定の「かながわのみちづくり計画」に位置付けていただきました。感謝申し上げます。先ほど申しましたうちでやっている市街地再開発事業の隣接する道路でございます。令和 11 年度完成を目指しておりますので、ぜひ同時くらいにこの道路の整備を行っていただくのが一番現実的かと思いますので、御提案をさせていただくためにも早期に予算確保等々をお願いしたいという要望となります。

２つ目は、足柄上病院を中心とした足柄上地域の医療体制の充実についての要望をさせていただきます。足柄上病院は、当地域唯一の総合病院として、80 年以上にわたって住民の安心と健康を支えてきたかけがえのない医療機関と認識しております。地域住民にとっては、足柄上病院の存在は、まさに暮らしの安全そのものでもございます。令和３年に県、小田原市、病院機構で定められた「小田原市立病院と県立足柄上病院との連携・協力の方向性」については、我々も一定の理解をする中で、足柄上病院が担っていただいた分娩が集約されておりますが、状況は分かるものの非常に無念なままでいます。これを改善するために我々も地域を活性化していかなければいけないという思いはあります。それに対する要望です。足柄上病院の再整備につきましては、令和２年度あたりくらいから現在に至るまで様々な検討を重ねていただいているということを承知しています。足柄上病院につきましては、重要な医療機関であることから規模の縮小、機能の削減を招くことがないよう、私的には当初の計画に基づき、事業の着手を着実に推進いただきたいと要望させていただきます。

次に、この病院の産科が集約されたことによって地域１箇所しかないような状況で、県の皆さんの方のおかげで、秦野市のアクアベルクリニックさんが増えて、我々としては近くなりましたけれども、他の地域としては非常に遠いということもありますので、安心して医療機関に通える環境づくりをするためにも、移動手段の確保に対する県独自の補助制度を創設してただければということでお願いするものでございます。

最後に安心して子どもと暮らしていける環境を作るためには、産後ケアの充実などが非常に大切だと認識しておるため、産科周産期医療体制の充実をお願いしたいということで、大きくこの２つを要望いたしました。

**＜山北町長＞**

山北町からは２点ほど要望させていただきます。まず１点目は、（仮称）山北スマートＩＣ供用開始に向けた周辺観光施設の再整備に関わる支援についてでございます。現在、山北町では、（仮称）山北スマートＩＣの供用開始に向けて、令和２年３月に策定いたしました「（仮称）山北スマートＩＣ周辺土地利用構想」に基づき、県等と連携を図り、道の駅山北などのＩＣ周辺既存観光施

設の再整備を進めております。県の御協力をいただきまして、この道の駅山北は、飲食スペースの拡大や観光情報コーナーの充実などを図る改修工事を行い、昨年 12 月にリニューアルオープンしたところであります。一方、町では、スマートＩＣを利用して、来町される方の憩いの場としてオアシス公園、河内川ふれあいビレッジを再整備するに当たり、町の考え方を県に示しているところであります。県でも多大なる御配慮をいただいておりますけれども、河川区域内にあるため未だに厳しい規制があります。今後も県に対しまして、河川敷地の活用等について協議を進めていく考えではありますが、引き続き、河川区域内におけるＩＣ周辺観光施設の再整備に係る指導・助言をお願いするとともに、河川区域の見直しを含め河川協議の迅速な対応について要望いたします。

２点目につきましては、オーバーツーリズムへの対応についてでございます。当町は、面積の約９割が丹沢大山国定公園や県立自然公園を含む森林地域で、西丹沢の山々や三保ダム、丹沢湖、中川温泉など豊かな自然環境を有し、多くの観光・レクリエーション客が訪れるとともに水源地域としての役割を果たしております。一方、インバウンドの増加や SNS の普及による情報拡散等に起因して、ゴミの不法投棄や私有地への侵入、騒音、違法駐車などマナー違反が急増しており、自然環境や生活環境の悪化はもとより、地域資源の魅力や価値の低下が懸念されることから、オーバーツーリズムへの対策強化が求められています。県では、「第５期神奈川県観光振興計画」において、「観光振興により、観光客だけでなく地域住民の理解、満足の高まりにより地域が輝くことを目指す」としており、持続可能な観光を実現するため「不法投棄防止・観光美化等の取組」や「自然環境等の維持保全及び活用」等を位置付けております。（写真を見せながら）これが今年度の不法投棄の状況で、毎回１トントラック一杯ぐらい回収するような状況であります。当町におけるオーバーツーリズムの影響は、県が管理する河川やダム、林道などに集中していることから、県が主体となり関係機関と連携した体制を構築するとともに、著名な観光スポットに限らない、観光地におけるマナー啓発等の取組について推進し、地域住民の安心・安全を確保するよう要望いたします。なお、本要望に関して、本年５月、地元から町議会に「観光客のモラル向上による環境及び水源保全と住民の生活を守るための条例制定を求める陳情書」が提出されております。

**【松田町長、山北町長の発言に対する県のコメント】**

**＜文化スポーツ観光局長＞**

先ほど山北町さんからオーバーツーリズムの話がございましたが、観光客の方が過剰に増えてそれで渋滞が発生している、混雑しているということとは若干違うというか、数というよりはモラルやマナーの話なのかなと感じたところです。また、新聞記事も拝見しましたが、インバウンドで海外から直接というよりは、国内在住の外国人の方が、週末のレジャーやキャンプなどで来ているという印象を受けました。SNS などで「あそこいいところだよ」と口コミ的に短期間で多くの人に周知されて、短期間にたくさんの人が来るという動きが最近は非常に多いと思います。それが観光地であれば、観光事業者の方としては来てもらってウェルカムということになりますが、生活圏内にいろいろな人が来て、マナーやモラルがないということが問題であり、生活している住民の方や地域社会に負の影響を与えないようにしなければならないと思います。

これまでの県の取組としては、外国人観光客に向けて多言語でのマナー啓発を行っていますが、内容としては、基本的なマナーである「建物に入る時は靴を脱いでください」とか、「神社仏閣では騒がないでください」といったことでした。今の話からすると、注意のレベルがもう一段階上がったように受けとめています。神奈川県下においても首長さんとの話の中で、鎌倉市さんや逗子市さん、また葉山町さんとか、住んでいるエリアに観光客がどんどん来て、市民とトラブルになっているという話を伺っていますし、観光客側も来るのであれば、きちんと地域の環境や住民生活への影響に責任を持って旅行してくださいといった「レスポンシブルツーリズム」という世界的な動きがありますので、県としてもそうしたところをきちんとメッセージとして発信するような新たな仕掛けというのを考えていきたいと思っています。また、先ほど申し上げました鎌倉、逗子、葉山さんは、市民生活と観光の調和が持続可能な観光のまちづくりにつながるということで

取り組んでおられますので、そうしたところを県としましても、山北町さんも含めて県内で一体的に展開できるように進めていきたいと考えています。

**＜県西地域県政総合センター所長＞**

丹沢湖周辺の県管理施設の取組ですけれども、河川管理者では、不法投棄対策として、遠方からの利用者に対して高速道路サービスエリアでのデジタルサイネージでゴミの持ち帰りの呼びかけなどを行っておりますし、三保ダムの維持管理を任されている企業庁では、条例で定められている立ち入り禁止区域内への侵入者や水泳など、規制している行為の違反者に対して注意喚起を行っております。また、特にゴールデンウィークや夏休み期間に違法駐車が増える玄倉林道管理者では、沿線事業者の営業に支障が出るため、週末は起点のチェーンゲートを閉める対策を行うなど、管理者それぞれが適正な管理に努めております。さらに、この地域では既に、県の各機関と山北町さんとが連携をいたしまして、水難事故防止の観点から酒匂川流域合同パトロールなどを実施していますが、こうした機会を捉えて、各機関の取組の情報共有を図り、効果的な来訪者のマナー啓発について、検討・実施できればと考えておりますので、引き続き連携して取り組んでいければと思っております。よろしくお願いいたします。

**＜健康医療局長＞**

私から足柄上地域の医療体制の充実についての御要望についてコメントさせていただきます。まず、足柄上病院、地域の方に本当に大事にしていただいていることに御礼申し上げます。県西地域は病院など医療資源が限られておりますので、県立病院の果たす役割が非常に大きいと考えています。そのため、足柄上病院については、小田原市立総合医療センター様と連携して、この地域の医療提供体制を支えていくため、県として今後もしっかりと継続して運営をしていく必要があると考えています。まず、足柄上病院の再整備について、経緯を振り返りますと、令和２年度に、築 60 年で老朽化が進行した２号館の建替えと１号館、３号館の改修の計画を策定しました。その後、コロナの対応なども経まして、感染症対策におけるこの病院の役割、集中させるのではなく皆で支えるという形に役割が変更したことや、医療ＤＸの進展していること、また、病院をとりまく様々な環境が変化していることなどを受けまして、代替案なども考えてはみたのですが、令和６年度に一旦、再整備計画を休止しました。その後、県では、足柄上病院だけでなく、県立病院機構が運営する５病院全体の機能について中長期的な視点で検討するため、令和７年度に検討会を立ち上げ、その結果をふまえて足柄上病院の再整備についても改めて検討するとしたため、結果的に長期間にわたって地元の皆様には御心配と不安を与えたこと、このことについては改めてお詫びを申し上げたいと思います。この検討会では、３月にとりまとめを行いましたが、足柄上病院について、この地域で医療提供を継続していくという前提のもと、今後担うべき機能について検討が行われまして、小田原市立総合医療センターさんと役割分担をしながら、「相互に連携して医療を提供していく」こと、今後ニーズの高まる「高齢者救急」の強化、「医療ＤＸの積極的な推進」などの意見がありました。現在、足柄上病院では 20 の診療科で医療を提供しており、地域の医療ニーズに対応するため、今年度は総合診療科や小児科の医師を増員するなど、医療の充実を図っています。今後はこうした今の機能に加えて、高齢者医療や在宅医療なども強化し地域のニーズに応えていきたいと考えています。一方で、病床数については、検討会においても、「現在の病床稼働率を踏まえ、ダウンサイズをしてもよいのでないか」といった御意見もいただいています。県では、現在、あり方検討会での意見も踏まえ、県立５病院の全体の機能に関する方針の策定に向けて検討を進めており、足柄上病院の再整備の方向性についても、こうした医療機能や病床規模と併せ、また、施設全体の築年数のほか、職員のモチベーションの維持や患者さんの療養環境の改善といった観点などから、様々なことを踏まえて、総合的に検討を行っているところです。来月９月には、全体の方針、この素案を公表する予定となっておりますので、引き続き、病院の運営を担う病院機構ともしっかりと連携しながら進めてまいりたいと考えております。

また、足柄上病院の他、妊産婦さんの移動手段に対する補助というご要望もいただきました。こ

ちら今、国では最寄りの分娩施設等まで、概ね 60 分以上の移動時間を要する方に対して補助するとしておりまして、県ではこうした事業を活用していただく市町村に対しては、県の方からも加えて補助しております。この 60 分という要件について、これがどうかといった議論があろうかとは思いますが、一方で一定の配慮はされているのかなという感想もありますので、現時点で直ちに、これに超えて県独自で補助というのを行うという予定はないですが、引き続きこうした今の 60 分以上で活用いただいている市町もありますので、御意見なども伺いながら、考えていきたいと思っております。

最後に、産後ケア事業も含めた産科医療体制の充実ということには、こちら県としても、少子化が進む中、こうした体制をきちんと確保していくことが重要だと考えておりまして、産後ケア事業については、令和７年度から市町村が負担する金額の２分の１について県としても支援をするという形で行っております。また、各市町村が産後ケア事業などを主体的に実証していただいていますが、なかなか、規模の小さいところは独自に対応をされるのは難しいかなと思いますので、例えば、広域的に連携をして取り組めるように、さまざまな情報の共有化とか、例えば県の方で標準化できるような、事務が共同化できるような部分などがないかといった部分については、広域的な調整をしていきたいと思っておりまして、各市町村の産後ケア事業の充実につながるよう取り組んでいきたいと考えております。また県では以前、南足柄市長からの御提言を受けて、産科誘致事業に対する補助事業というのを行っておりますが、これについて、今までは県内全域を均等に対象にしていたのですけど、今後、特にこの産科小児医療施設の少ない地域に対しては、よりウエイトの置いた手厚い内容の補助ができないかという形で検討を進めていきたいと考えておりますので、こうしたことを踏まえて、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

**＜県土整備局長＞**

松田町様からお話がありました再開発事業につきましては、昨年 12 月に都市計画決定が行われ、今年度内の組合設立認可を目指しているものと承知しております。県としては、昨今の建設資材や労務費等の高騰や、松田町をはじめとする市町の皆様からあった要望を踏まえて、今年度より、立地適正化計画に位置付けられた事業などについては、県の市街地再開発事業費補助金を嵩上げすることとしました。また、事業進捗に必要な交付金等の確保に向けて、引き続き、国との調整を進めるとともに、技術的な支援を行ってまいります。

次にこの駅の南口の駅前広場の整備やエレベーターの設置につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用して町道５号線の歩道整備と一体的に進められ、これまでに、歩道の整備の一部が完了して、駅前広場についても暫定的に供用していることは承知しています。来年度から、いよいよエレベーターの設置工事に着手する予定と聞いておりますので、県としましても事業進捗に必要な交付金の確保に向け、国との調整を進めるとともに技術的な支援をさせていただきたいと思っております。

２点目にありました、県道 711 号（小田原松田）の道路改良についてですが、市街地再開発事業に隣接する、県道 711 号（小田原松田）のところの、ＪＲ御殿場線下にある狭あい箇所について、道路の幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難なことから、今年３月に改定した、「みちづくり計画」に拡幅事業を進めていく箇所として位置づけをさせていただきました。昨年度については、市街地再開発事業で御協力いただけると思われる範囲の中で、長期の通行止めを生じさせない施工方法で、道路拡幅がどのようにできるか概略設計を実施いたしました。今年度は、引き続き、市街地再開発事業の進捗を踏まえながら、鉄道事業者や交通管理者などと詳細な事業計画の策定に向けた、調査・調整を行ってまいります。引き続き頑張っていきます。よろしくお願いいたします。

次に、山北町様からお話がありました山北スマートＩＣについてですけれども、町の新たな玄関口として、完成が待ち望まれるところでありまして、ＩＣの開通に向けて、周辺施設の再整備によって地域振興を図ることは、県としても大変重要であると考えています。県はこれまでも、河川区域内において、ネクスコ中日本の新東名高速道路の建設に向けた作業ヤードの占用を認めるとともに、現在、相談されております仮設アスファルトプラント建設についても、占用許可を出す方

向で対応しているところでございます。ＩＣの開通後に本格化する、町が進める「オアシス公園」や「河内川ふれあいビレッジ」の再整備については、河川区域内であることから、「水の流れを妨げないこと」、それから「河川環境への影響を生じさせないこと」などの制約はありますが、町のお考えも伺いながら、引き続き、必要な助言を行うとともに、河川協議の際には迅速に対応させていただきます。また、「河内川ふれあいビレッジ」のある河内川右岸側の河川区域の見直しに向けた調整も進めさせていただきます。県は引き続き、ＩＣ周辺施設の再整備に向けた町の取組を支援したいと考えております。

**【開成町長、箱根町長の発言】**

**＜開成町長＞**

開成町からは個別課題２つございます。１つ目が開成駅を中心とした広域回遊性の向上による地域活性化についてです。神奈川県におかれましては。我々が県西地域活性化のために取り組んでいることに対しまして、継続的かつさらなる財政支援、人的支援、広域自治体としての回遊性の確保に役割の発揮をお願いいたします。具体的に３つございます。１点目は、都市計画道路山北・開成・小田原線の未整備区間の整備についてです。この都市計画道路は、この３月に改定されました「かながわのみちづくり計画」におきまして、初めて、「将来に向けて検討が必要な道路」に位置付けていただきました。どうもありがとうございます。町といたしましても土地の先行取得にすでに動いておりますし、県の関係部局の方々とも勉強会をすでに開催しているところでございます。当該路線は南足柄市さんおよび山北町さんから開成駅につながる広域的な役割を果たす、極めて重要なインフラでございますので、早期の事業化に向けた整備をお願いいたします。２つ目は市街地整備事業に対する支援です。開成町では現在、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業、また、通称ですけども南部第３地区土地区画整理事業、そして南足柄市さんと共に進めております足柄産業集積ビレッジ構想に鋭意取り組んでいるところでございます。こちらの市街化整備事業におきましても、同様に、継続的かつさらなる人的支援と財政支援をよろしくお願いいたします。３つ目は、開成駅前への交番設置でございます。継続的な要望になります。申し上げた通り市街地整備事業等により、周辺人口並びに利用者の増加が見込まれる開成駅の前に交番設置を視野に入れた駐在所等の再編成の御検討を引き続きお願いいたします。松田警察署におかれましては、駅前の連絡所への警察官の配備等の拡充をすでにいただいておりまして、感謝しているところでございます。しかしながら、残念ながら、この 2026 年前半だけ見ましても、おそらく県内共通かと思うのですが、開成町では犯罪認知件数が 50%ほど増えておりまして、駅周辺を含めて自転車・オートバイ盗が２倍以上に増えている状況ではございますので、是非とも前向きな御検討いただければありがたいです。

続いて、デジタル技術の活用による業務生産性の向上です。申し上げるまでもありませんが、人口減少と高齢化によりまして、労働力不足と我々の業界におきましても採用難という問題に直面しております。一方で、この住民のニーズはコロナ禍を経た生活様式の変化等々を踏まえまして、多様化かつ複雑化、場合によっては高度化しております。これらに対応していくにはＤＸの推進が必要不可欠であると考えております。具体的に２つ要望がございます。１つは、国も絡んでくるかと思いますが、県と市町の間において行われております報告や申請の類における事務作業です。依然として E メールと添付ファイル、要は書面の延長線上の工程にあるこの作業工程を抜本的に見直していただきたいと思います。２つ目は各市町が個別にシステムを調達・運用している現状、いわゆる非効率性から脱却して、県が主導し、具体的に AI 等最先端の技術を実装した共通システムの基盤の構築並び共同調達を是非ともお願いしたいと思います。過渡期にあるということは重々承知しておりますけれども、依然としてこう手間がかかる原始的な作業には改善の余地が大きいと思っておりますし、組織の大きさによるところもあるかと思うのですが、我々のような小さな町の方が先に進んでしまうような、状況も可能性としてはあるのではないかと捉えております。是非ともよろしくお願いいたします。

＜箱根町長＞

私からは２点発言をさせていただきます。まず１点目は公衆トイレの整備についてです。箱根町は毎年約２千万人の観光客を受け入れており、様々な観光スポット、観光エリアなどを周遊する上で公衆トイレは欠かすことのできない重要な公共インフラです。現在、町内には 37 カ所の公衆トイレがあり、そのうち約７割の 27 か所が町、約３割の 10 か所を県が管理しています。当町管理のトイレは計画的に順次取り組んできた洋式化や温便座化などのハード面での改修整備はすでに完了し、現在では利用頻度を勘案した清掃回数の増加のほか、シートクリーナーの設置、さらには男性トイレへのサニタリーボックスの設置など、利用者のさらなる満足度向上につながるようソフト面での整備の充実を継続的に図っています。一方で、県管理のトイレは、現在の改修計画では遅々として進展が図られていない状況です。改修に関しては、旧街道資料館横の甘酒茶屋トイレの更新を予定しているとのことですが、町内全域における施設の利用頻度や老朽化度を考慮すると優先度は箱根園地、元箱根園地の両トイレが圧倒的に高くなっていることから、これらの改修整備についても早急な対応をお願いいたします。併せて、今後は優先度を判断する際には町の声にも十分耳を傾けていただいた上で、計画的な改修を行っていただくよう強く要望いたします。現状において、残念ながら町と県の公衆トイレでは、ハード・ソフト両面で大きな設備格差が生じていると言わざるを得ません。観光客は管理者が県か町かを問いません。箱根という１つのブランドとしてのイメージ低下を防ぐためにも県の施設においても、当町と同様に、ソフト面の整備や清掃回数の見直し等の日常の維持管理についても、利用者目線に立って今一度大きく見直しを行っていただきますようお願いいたします。

２点目は民泊の適正運営および指導管理体制の強化についてです。当町において近年、民泊および簡易宿所が増加しています。令和７年末現在、町内宿泊施設は全体で約 800 軒あり、そのうち民泊は 76 軒、簡易宿所は 315 軒となっており、なおも増加傾向が続いています。特に管理人を置かない施設は、宿泊者への目が十分行き届かないため、騒音、深夜の迷惑行為、ゴミ出しルール違反、路上駐車など、観光客のマナーや民泊事業者の管理不足に起因して安全・安心な生活環境が脅かされるような不安が以前から生じており、地域住民にとって深刻な課題となっています。そして、これらに関する苦情が町に寄せられている状況です。そこで、権限を持つ県に対し、これらを是正するための実行力ある体制強化を求めるものですが、お願いしたいことは大きく３つあります。まず１つ目は、「かながわ民泊相談窓口」の体制充実と、関係法令や地域ルールの遵守に向け踏み込んだ指導・監督の強化です。２つ目は無届等で営業する違法民泊の確実な実態把握と是正指導の徹底です。そして３つ目は、何度指導しても改善が見られない悪質な事業者に対して、立ち入り検査や営業停止命令といった厳正な措置を躊躇なく講じていただくことです。住民の安全・安心な暮らしを守るためには、現状の指導だけでは不十分なケースが生じています。県には強いリーダーシップを発揮し、指導・監督を一層強化し、民泊事業の適正化を押し進めていただくよう切実な思いを込め、強く要望させていただきます。

**【開成町長、箱根町長の発言に対する県のコメント】**

＜環境農政局長＞

箱根町の勝俣町長から御発言ございました、箱根地域の自然公園の県管理のトイレにつきましてコメントさせていただきます。箱根町さんの方でトイレの改修工事や清掃水準などの向上を進められている中で、県管理のトイレの対応が遅れているという御指摘につきましては、本当に私としても心苦しく思っているところでございます。まず、施設の改修についてでございますが、甘酒茶屋から県はやっていますが、利用頻度等を考えれば、箱根園地や元箱根園地の方が先ではないかという御意見をいただいておりますけれども、この箱根地域の自然公園にある県管理のトイレにつきましては、県では令和４年度に設備や清掃状態等の調査を行ったところでございます。この結果、この甘酒茶屋のトイレにつきましては、老朽化が進んでいて、外から中が見えてしまうといったような状態もございましたので、ここの優先順位を上げて、まず建て替えをしているということで、今年度、来年度の２か年で、浄化槽設備の改修を含めて終える予定としております。

お話を伺いました、箱根園地、元箱根園地のトイレにつきましても、箱根町の御要望をしっかりお聞きしながら、計画的に行ってまいりたいと考えております。現時点では、令和９年度に改修の設計を行いたいと考えています。次に、清掃回数など日常の維持管理についてでございますけれども、例えば箱根園地のトイレにつきましては、現在、毎日清掃を行っている他、町の御要望も踏まえまして、駅伝の前には、補充用のトイレットペーパーを多く増やすなど対応しているところでございまして、改修工事はどうしても一定の時間がかかりますので、まずはお話のあった清掃回数など日常の維持管理につきまして、町のやり方も参考にさせていただきながら早急に改善いたしまして、改修と合わせて、まさにお話にあった通り、利用者目線に立って、快適で衛生的な施設になるよう取り組んでまいりたいと思っております。

**＜健康医療局長＞**

民泊の適正運営と指導監督体制の強化ついて健康医療局から御回答いたします。やはりこの昨今の民泊につきまして、観光客の方の受け皿としての人気も出てきたという背景もありますし、一方で、やはり騒音やゴミ出しなどで地域住民の方の平穏な環境を乱すといった事例もあると聞いております。御指摘の通り、民泊に関しては、「かながわ民泊相談窓口」を県で設けておりまして、こちらにお寄せいただいた苦情などにつきましては、調査や指導を行っております。当然この指導を行った結果でも改善が図られないといった施設に対しては、しっかりと改善命令、またそれに基づく法令に基づいた対応などはしっかりと実行していきたいと考えております。また、民泊の適正な運営に関する指導指針につきましても、県内でも様々な市町からの御意見も寄せられておりますので、勝俣町長様からいただいた御意見なども含め、そういったことがより効果的なものとなるよう、こちらについても指針の改定なども含めて考えていきたいと思います。さらに、この無届の違法民泊への対応については、こちらは違法ですので、これについての対策を目的として、神奈川県警本部と協定を締結しておりますので、引き続き連携して、しっかりと対応していきたいと思います。また、さらに加えまして、この民泊につきましては、実は国からも地域住民の生活環境を守るということで、より生活環境に配慮した対策が取れるようにということで、自治体による営業規制に関してこの７月に新たな通知が出されました。それに基づく内容を国のガイドラインにも今後反映をするということですので、こうした国の対応を県としてもしっかりと動きを見据え、住民の皆様の生活環境により配慮した対策がとれるよう取り組んでいきたいと考えております。

**＜県土整備局長＞**

開成町様からお話がありました都市計画道路山北・開成・小田原線の未整備区間については、「かながわのみちづくり計画」に位置付け、この５月には県と開成町さんとで、打ち合わせ会を開催し、本区間の課題や今後の進め方を共有したところでございます。今後は町が行う課題整備などの取組について、県も必要な支援をさせていただきたいと思っております。次に市街地整備事業についてですけれども、事業を進めていくに当たりまして、道路設計等の専門的な知識は欠かせないと考えておりますので、人的支援については、引き続き「神奈川県及び市町村職員交流システム要綱」に基づく職員の交流制度の活用を基本に検討をさせていただきたいと思っております。また、駅前通り線周辺地区等の土地区画整理事業へと支援の御要望についてですが、事業推進に必要な国からの交付金等の確保についてはしっかりと国と調整を図るなど、県としても町を支援させていただきたいと思っております。

**＜デジタル行政担当局長＞**

デジタル関係の１点目、県と市町村における電子文書のやりとり、Ｅメールと添付ファイルの件でございます。県と市町村の間では、通常インターネットから分離されて、外部から直接アクセスできない行政専用の閉域ネットワーク、ＬＧＷＡＮを経由したメールが使用されていると思います。他県においては、県と市町村間のやりとりで、簡単にアプリが作れるクラウドサービスを利用

している事例もあると承知しております。ただ、こうしたサービスを利用する場合は、扱う情報の機密性レベルを踏まえ、業務ごとにセキュリティ上の懸念を考慮したうえで検討する必要があると考えております。そのため、まず基本は安全であるＬＧＷＡＮを活用したやりとりにはなりますが、各業務において先ほど御案内した事例や、各市町村のニーズを踏まえて、最適な方法を検討していくことになると考えております。２点目のシステムの共同調達、共同利用の件でございます。県では、「神奈川ＤＸ計画」の基本方針の１つに「市町村連携・支援」を位置づけて、県と全市町村が参加する会議体のもと、様々な取組を推進しております。その１つとして「情報システム等の共同調達・共同利用」を実施しており、これまで、「生成 AI」「AI-OCR」「RPA」「音声認識・議事録作成システム」「チャットツール」など、汎用的なシステムの共同調達を行っております。現在、来年度に向けて調査を進めており、新たなシステムが共同調達できないか調整しているところでございます。一方、特定の業務で使用されるシステムは団体の規模によって求める機能や能力に差異があるケースが多く、また、システムによっては共同調達によるスケールメリットがないものもあります。そのため、県の各局や町村情報システム共同事業組合とも連携しながら、各市町村のシステム導入状況やニーズを踏まえ、少しずつ進められればと考えております。

**＜警察本部（県政総合センター所長代読）＞**

県警察では、平成 31 年３月に交番等で取り扱う事件・事故等への対応力を向上させつつ、交番等の機能を持続させることを目的とし「神奈川県警察交番等整備基本計画」を策定しました。計画の方向性としては「交番新設時における交番総数増加の抑制」を示しており、都市開発や人口集中等に対応する場合であっても、県内全体では交番総数は増加させず近隣交番の移転や統合などにより対応しています。開成駅前地区は、松田警察署吉田島駐在所が管轄しておりますが、開成駅の約２キロ圏内には、吉田島駐在所のほか延沢駐在所、新松田駅前交番、金田交番などもあり、これらの配置状況を踏まえますと、現時点での交番の設置は困難な状況であります。今後も、交番等の統合、建て替え、新設及び公共工事等の理由から移転を要する場合には、事件・事故等の発生状況や人口増加等による地域情勢、施設の老朽・狭あい度合いなどを総合的に検討し、必要性を判断してまいります。なお、「開成町連絡所」には、パトカー勤務員等の立ち寄りによる警戒を継続しつつ、地域住民の皆様の利便性向上のため交番相談員や警察官も派遣しておりますので、よろしくお願いいたします。

**【真鶴町長、湯河原町長の発言】**

**＜真鶴町長＞**

真鶴町からは 1 点、県と市町村の役割を考える研究会の発足についてという要望ですが、この後、湯河原町からニホンザルについての要望も予定されているかと思いますが、実はそのニホンザル、真鶴町にも出没しておりますので、当町からも御対応お願いしたいと思います。

それでは、 私ども真鶴町に対しては、神奈川県からは公営企業に知見のある方と保健師さんを派遣いただいておりまして、格別の御支援に心より感謝申し上げています。本当に助かっています。ただ、私は他の町から真鶴町民に雇われて、行政の立て直しをさせていただいているわけですが、今、なんとか見通しを持ってできていますが、今後を考えた時には、早晩、自治体経営は限界のではないかという見通しを持っております。ヒト・モノ・カネいずれも乏しくなっておりまして、もうフルセット自前主義では到底成り立たない限界を迎えるのではないかと考えています。こうした中、神奈川県は地方の時代を牽引してきた県ですし、地方分権もとても進めていただいている県だと思います。ただ、今はもう少し潮目が変わってきていて、地方分権を進めるよりも、少し集約を進めたほうがいい時期になっているのではないか、つまり、県による垂直補完がとても重要な時期に差しかかっているのではないかと考えております。こうした中で、いくつか例を挙げれば、住民票、こうした住基系のマイナンバーの事務はなぜか日本では 1741 すべての町がそれぞれ別に調達をして、運営しています。ところが、国連の電子政府ランキングで上位を占めるような先進国では、国が１つの仕組みを用意して、それを全市町村が使うといったことが当たり前

になっています。国がこうしたことをどうして踏み出さないか分かりませんが、国がやらないのであれば、例えば神奈川県ですべて集約するといったことだってあり得るのではないかと思います。実際、アメリカでは、市町村がない地域については、県に相当するCountyが住民票発行等の事務を行っていますので、ない話ではないかと思います。あるいは、税金の賦課や徴収を、一元化するといったことも考えられるかもしれませんし、香川県のように水道事業は県下全て一括で行うということもあり得るかもしれません。あるいは今、土木の事務について、この県西地域では土木事務の連携を検討いただいておりまして、本当にこうした取組はありがたいと感じていますし、県西地域以外の首長さんからも「県西地域だけではなくて、もっとうちの方でもやってよ」というような声も実際上がっていたところかと思います。このように、様々な分野での垂直補完、あるいは広域連携があり得るかと思いますので、一旦、現在の業務の分担、役割分担のあり方を見直して、ゼロベースでこれから長い目で考えた時どういう分担が良いのか、このあたりを一度見直してみてもいいのではないかと考えています。すでに県におかれては、県と市町村の地方分権に進む研究会については立ち上げていただいているところですが、それはあくまでも地方分権に関するものです。そうではなく、むしろ集約、垂直保管や広域連携についての違う入れ物での研究会がそろそろあってもいいのではないかと考えておりますので、検討賜りますと幸いです。

**＜湯河原町長＞**

湯河原では、昨年に引き続きまして、ニホンザルの全頭捕獲のお願いをするものになります。町では、今年度も令和７年中の被害状況について調査いたしましたので、お手数でございますけど、別紙を参照いただきたいと思います。めくっていただきまして、裏面の２ページ目をお開きください。こちらが被害件数の集計表になります。一番下段になりますが、あの令和７年中は約6,000件の被害が報告されました。この調査につきましては、農業被害は含んでございません。生活被害だけについての全町を対象にして行ったもので、被害状況を提出されてない方も多くおりますので、実際にはおそらくこの被害の数倍はあると考えてございます。また、昨年より合計件数で4,800件少なくなっておりますが、これは何か画期的な方策ができたというものではなくて、あの役所の方に届いている日々の被害の通報等は、増えていく一方ですので、何か改善されたというよりは、調査票を出さなかったとか、報告しなかったとか、中には諦めに近いものなのかと考えているところでございます。個々の被害状況の内容につきましても、下から６番目あたりからになりますが、追いかけられた、乗りかかられたと、人的な被害もある他、その上の行になりますが、道を通る際に猿の群れによって通ることができないとか、家や車から出ることができないなどは、日常化しているような状態でございます。また、庭の果樹が取られたという被害の中では、近所から「お宅の柿を取りに来ているのだよ」という指摘を受けて、やむなく数十年育った柿の木を伐採したという話も、頻繁に聞くような状況になってきております。このように近所付き合いであるとか、人間関係にまで今大きな影響が及んできているような状況だと感じてございます。また、最近、家への侵入につきまして、サッシを開けることをどうやら覚えたようで、人がいてもサッシを開けて、仏壇のお供え物を取っていくという話もよく役場に来ております。中には本当に冗談話のように、サッシを閉めて帰るといった冗談まで飛び交っているくらい被害が本当に常態化、染みついてきていると感じています。知事につきましても、昨年度も伝えさせていただきましたが、これはもはや正常な状態ではなく、住民も我慢の限界にきております。加害個体の駆除につきまして、年に数頭など、そういう形では許可いただいておるわけですが、個体というよりも個体群として捉えていただきまして、住民の安全安心を第一に考えた中で早急にニホンザルの群れの全頭捕獲を切に要望するものでございます。

**【真鶴町長、湯河原町長の発言に対する県のコメント】**

**＜政策局長＞**

真鶴町から御要望がありました県と市町村の役割を考える研究会についてコメントをさせていただきます。町長からお話がありましたが、県ではこれまでも「県・市町村間行財政システム改革

推進協議会」、通称「シス協」を作り、各市町村に御参加いただきながら様々な検討をしてきました。以前は市町村への権限移譲がメインでしたが、近年はこれだけではなくて、市町村が将来にわたって行政サービスを持続的に提供できるように、例えば専門人材確保にどのように一緒に取り組んでいくかなど、いろいろ協議を重ね、先ほどの権限を下ろすこととは逆に上げる方、市町村に下ろした権限を県に戻すといった、県がまとめて事務を行う垂直補完のお話も、実際進んでいるものがたくさんございます。それから、市町村への土木職や保健師といった専門職の派遣も既に行っているところでございます。また、国でも設置されている「第 34 次地方制度調査会」、いわゆる地制調の中の諮問事項が二つあり、諮問事項の二つ目は、別に議論いただいている特別市に関連する大都市制度のあり方で、諮問事項の一つ目がまさに持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくための国・県・市町村の行政の役割分担の在り方でございます。こうした国の議論等を踏まえながら、先ほどの新たな研究会の御提案は、おそらく座組にこだわっていらっしゃるというより、根本的な議論をしようというお話だと思いますので、先ほど申しましたシス協などを活用して、既存の固定観念は取り払って、十年、二十年先どうやって役割分担をしたらよいかも含めて、積極的に検討していきたいと思いますので、市町の皆さんにも是非積極的な御参画をお願いできればと思っております。

**＜環境農政局長＞**

昨年度に引き続き、御要望ございました湯河原町のニホンザルの件でございます。資料で御説明もありましたけれども、やはり現実的にこれだけの被害が発生している中で、住民の方々の御不安に御負担も甚大であろうということで、県としても大変深刻な課題であると認識しております。県では、今年度、ニホンザル管理計画の改定をする予定となっております。次期計画におきまして、湯河原町に生息するサルの「群れ管理の方向性」につきましては、絶滅が危惧されている西湘地域個体群の最後の一群であるという特殊な事情も踏まえつつ、被害の改善が見られない場合は、対策実施状況等を踏まえて、管理困難な群れとしての除去を含めた判断を行うという方向で、今、有識者の意見を伺いながら検討を進めているところでございます。御要望がございました管理困難な群れとして全頭捕獲して除去も可とする場合には、加害個体の捕獲や追い払いなどの対策をしっかり継続して行い、対策を尽くしてもなお他に選択肢がないという状況を協議会等で御説明して理解を得るというプロセスを経る必要がございます。農業被害や例えば資料で御説明のあった生活被害に加えまして、人身被害が発生しているということをお伺いしております。冒頭申し上げた通り、県としても被害は深刻であって、住民の皆様の安全が最優先であるという認識については、湯河原町さんと同様だと思っております。御要望にお応えするためにも、町の継続的な取組が重要になってまいりますので、県としては現在、町で行っている捕獲や追い払いなどの対策について、しっかりと支援を継続していきつつ、管理計画の改定をしてまいりたいと考えております。

**【意見交換】**

**＜松田町長＞**

足柄上病院の件です。先ほど丁寧に説明していただいて少し安心できることもありました。１点だけ、お願いというか、要望させていただきます。先ほど言ってもらった歴史観の話からすると、町民というか、住民というか、現状よく分かっている方からすると、一体どうなっているのかというようなこともあり、説明はさせてもらっています。今後９月に報告という話もいただきまして、これからいろいろなことを進めて行かれる中で、整備計画、改修工事するとか、これから答えが出たことに対しての資金も含めたロードマップを作っていただいて、地域の方々に説明しやすいような状況にしていただけると非常にありがたいと思いますので１つ要望させていただきます。

＜健康医療局長＞
承知いたしました。その点を踏まえ、住民の皆さんにもしっかり御理解いただけるよう取り組んでいきます。よろしくお願いします。

**共通テーマ（県西地域における広域連携について）**
**【中谷神奈川県副知事より県西地域の広域連携及び国の議論の動向について説明】**
＜副知事＞
本県も少子高齢化により、人的資源が限られている中で、今いかに持続可能な行政を維持するかというのが問われている状況です。そうした中で、フルセットで事務を行っていくことがなかなか難しい時代になってきました。デジタル技術の利活用なども必要であると言われる一方、これから特に大事なのは、広域連携の推進とも言われています。県では昨年度から広域連携をテーマに県と市町村で議論を行ってきた中、とりわけ県西地域については、広域連携に強く関心のある地域であるということが分かっております。そこで、本日は、県西地域の首長の皆さん、そして知事が一堂に会する 14 年ぶりの機会ということもありますので、私が調整役になって、この重要なテーマを皆さんと議論させていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
まず、この議論に先立ちまして、私から資料の説明をさせていただきます。
はじめに、広域連携について、改めて地方自治法の定めを確認いたしますと、資料の２ページのとおり、自治法上の広域連携は多数の手法があります。一部事務組合や事務委託などが代表的です。資料区分上は、連携協約や広域連合もありますが、県西地域では協議会や一部事務組合など、この表に赤囲みで記載したものが事例としてあります。自治法上の広域連携の手法によれば、安定的な運用が行われますが、その一方で、手続き的な面で柔軟さに少し欠けるという面もあります。次のページには、法に基づかない広域連携手法を記載しています。左から、法に基づかない事実上の協議会、団体間での民事上の契約、そして、職員の相互併任による任意組織などの手法があります。
次のページは、具体的に今申し上げた広域連携の手法で、県西地域で実施されている取組を整理したものです。地方自治法で制度化された枠組みを使った広域連携として、消防・救急における事務の委託や、ごみ処理における一部事務組合などがあります。５ページを御覧いただきますと、同じく法で制度化された枠組みを使った広域連携として、上段の機関の共同設置、そして、消防・救急以外での事務委託が活用されています。そして法に基づかない連携手法としては、下段に示したとおり、県西地域活性化推進協議会や、あしがら広域連携協議会など、その他にも、パートナーシップ宣誓制度相互利用協定といった取組など非常に多くの連携事例があります。このように、様々な組合せで活用されています。
６ページからは、現在のように、広域連携の取組が求められるようになった時代背景が分かる資料です。その背景としては大きく二つ、加速する人口減少と公務員の減少などであると考えております。スライド上段の人口の推移について、地方分権一括法が施行された 2000 年当時は、まだ日本全体として、人口が増加傾向にありました。人口のピークが 2008 年頃でしたが、これ以降は、人口減少と高齢化が加速度的に進行し、生産年齢人口も大幅に減少して、社会構造が大きく変容しました。これに伴って、医療、介護、児童、福祉、国民健康保険など行政需要が複雑多様化してきたことで、職員の負担も増え続け、冒頭申し上げた全ての行政事業にフルセットで応えるといった行政が限界を迎えてきたという状況になっております。スライドの下段について、職員数の推移が日本全体でピークだったのは平成６年頃と言われています。それから 2000 年辺りまでは、ほぼ維持するようなレベルにありましたが、その後、厳しい財政状況を背景に、歳出削減、そして国から集中改革プランなどの行政改革方針も示されて、職員数が大幅に削減されてきたわけです。つまり、行政需要が膨らみ続ける一方で、職員の数は減り続けてきたという状況です。次のページでは、社会情勢の変化を整理しておりますが、2000 年以降、行政サービスは、地方分権改革のもとで、住民に最も近い基礎自治体が責任を担うということで、丸囲み上段にあるように、行財政基

盤の強化を目指した平成の大合併などが進められてきたという状況です。一方で、人口がピークを迎えて、加速度的に人口減少してきて以降は、こうした枠組みではなく、事務の効率化といった各自治体の現場レベルの実務的問題が議論されるようになってきたという状況です。次の８ページについては、そうした背景から、昨年総務省は、研究会を立ち上げて、市町村が本来注力すべき事務に資源を配分できるよう、新たな視点で議論を進めていくことが必要という報告書を出しました。その研究会の報告書の概要としては、青枠記載のように、自団体でできる方策として、事務を減らしたり、生産性を高めたり、担い手を広げたりという方策と、他団体と協力することが効果的な課題に対して事務をまとめるという方策の、４つの方策を示しました。４つ目の事務をまとめるというところが注目すべき方向性です。年明けには第 34 次地方制度調査会が立ち上がって、行政ニーズに応じて、連携の在り方が議論されています。その中で注目すべきは、県と市町村での橋りょう点検の包括発注、複数の自治体が道路などインフラを一括してマネジメントする、地域インフラ群再生戦略マネジメント、群マネと一般的に言われておりますが、複数の自治体のインフラを群として捉えて、スケールメリットを生かして効率的にマネジメントする取組が非常に注目されているという状況です。９ページについて、県西地域２市８町の状況を改めて見てみると、人口減少が一層加速化しています。社人研（国立社会保障・人口問題研究所）で 2050 年の人口は、一番右の丸囲みのとおり、2025 年比で、５つの団体は３割以上の減少になることが見込まれており、非常に厳しい状況です。行政サービスを維持していくためには、やはり地域で協力し合い、事務をまとめていくことが効率的な手法になるのではないかと思います。人口 30 万人程度が適正規模という研究結果もあります。県西地域は 2025 年の人口が 32 万人ということで、事務をまとめる上で、可能性のある地域だと見込んでおります。本日後半については、この広域連携について、土木のワーキンググループの中間取りまとめを中心に議論させていただきますが、本日はこうした、知事と県西地域首長が一堂に会する非常に貴重な機会、そして広域連携をトップ同士で議論する非常に貴重な機会なので、まずは後半の議論に限らず、大きく、幅広い形で、広域連携について意見交換できたらと思っております。限られた時間で全員の発言は難しいかもしれませんが、御意見ある首長さんがいらっしゃったら御発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【意見交換】**

特になし。

**【中谷神奈川県副知事より土木ワーキンググループでの中間とりまとめについて説明】**

**＜副知事＞**

後半では、広域連携をテーマにはしていますが、先ほど言ったように、昨年度から県内の市町村と県で広域連携を議論しており、県西地域については、ワーキンググループを設置して集中議論をしています。その中間とりまとめが出来上がったので、そちらをベースに議論させていただけたらと思っています。まずこの 11 ページですが、県では平成 31 年度から、市町村に持続可能な行政サービスを提供するため、土木職・保健師の専門職派遣など、いくつかの取組を行ってまいりました。中でも県西地域でこの専門職、特に土木職の不足が深刻化しています。先ほど政策局長から話もありましたが、県・市町村間行財政システム改革推進協議会で議論を重ねた中で、全市町村にアンケートを取ったというところです。そして、実務担当者で土木事務に係るワーキンググループを設置して議論した方がよいのではないかということで、今年３月に立ち上げ、これまで７回の議論を行ってまいりました。課題解決に向けて、先月中旬、中間とりまとめを作成しました。お手元に中間とりまとめを机上配布しております。後ほど御覧いただきたいのですが、概要を簡単に説明すると、12 ページのとおり、この土木ワーキンググループは、まず土木職の現場で何が起きているのかという具体的な課題感を確認するところから始まっております。例えば、課題①問い合わせ、苦情、要望対応については、近年の住民意識が非常に高まっていて、従前よりも住民からの苦情が増しているのではないかという現場感があります。業務時間を非常に圧迫しており、

土木職の現場で精神面でも大きな負担を抱えて、離職に至るケースも多々あるということです。以前は事務職もいましたが、行政改革や人員不足でサポートがなくなって、土木職が本来の土木職たる仕事に従事できない、専門職としての仕事に専念できずに、事務職が担っていた業務を行ってしまっているという難しい状況があります。こういった課題をグルーピングして、方向性を出して議論をしてきました。13 ページには、そうした議論で出た事例をアイデアレベルで記したものを参考に記載しております。そして、14 ページには複数団体で一緒に取り組むことを検討する施策案についてのアイデアレベルでの方向性も、参考に作成させていただきました。それらを集約したものが 15 ページです。御説明させていただくと、現在、国では先ほど申し上げたように、現場レベルの実務的な問題に対する連携の在り方を議論しています。神奈川県のワーキンググループでも、現場レベルに立ち、先ほど申し上げたインフラを一括マネジメントする群マネという弾力的な手法が注目されているので、そうした流れも汲みながら、議論を進めていきました。資料の「11 の課題感」の起点は真ん中にある太線で青く囲ったところです。先ほど申し上げた、特に中堅の職員がいなくて、苦情や要望などがあった時に、住民対応に追われてしまっているというところを起点にして、専門職が仕事に専念できずにいる。そして、事業システムの導入もなかなか予算が不足して困難で、結果として人材育成もできずに、退職に至るようなケースもあります。そうしたところを改善するために、方向性として、赤囲みに記載したように、事務を減らして、そして担い手を広げる、窓口の電子化などの議論を進めていくという状況です。次の 16 ページですが、一定の方向性を御紹介させていただくと、アイデアレベルですが、一つの方策として、積算システムや基準類などを統一化して、市町で業務を効率化します。そうすると、共通のマニュアルが利用可能になって、手間が減ったり研修も合同でできたりといったメリットもあります。また、施策②として、複数の団体で、合同実施に向けて県の施設、そして土木職の知見を活用することを検討しています。具体的には、県の土木事務所や総合センターを活用し、市町の職員が一堂に会して、各団体の事務を広域的に共同で実施するという検討を行っています。そうなると、近くに県の職員がいるので、日常的に助言指導を受けられ、研修も一緒にできて、コミュニケーションを取ることができるということで、災害時の相互応援なども円滑化できるのではないかと議論しています。また、17 ページは、都市整備技術センターの活用です。都市整備技術センターは専門職が不足する市町村を支援するために、いろいろな取組を行っています。例えば、道路の施設点検を、地域で一括発注を受けて業務を効率化するといったように、センターが一括して発注することで、スケールメリットを働かせて市町を支援しているわけです。資料には記載がありませんが、都市整備技術センターが入ると、コンサルとの調整に苦慮する職員に対し現場でアドバイスをしてくれたり、無料でアドバイザーが入ったりということもあり、人材育成にもつながりますので、都市整備技術センターを使った方がよいのではないかという議論があります。最後の事例紹介になりますが、包括的民間委託として、自治体の施設管理、道路維持など様々な業務を１つの民間業者に一括して発注して契約するといった、効率的な手法も議論しています。県西地域に限らず、そうした手法で、県内の他のエリアも検討しているそうなので、そことも意見交換を行いながら検討していくと伺っています。最後のページについて、このワーキンググループは、ボトムアップでの議論ですが、今日お越しの首長の皆さんは、トップダウンで決断もできるわけです。是非、こうしたボトムアップでまとめられた資料をベースに、広域連携をトップダウンとの両方の視点で議論していただいて、できるところから広域連携していくという御検討をいただけたらと思います。本日は非常に貴重な機会です。今からの議論の時間で、答えまでは導けないかもしれませんが、方向性やヒントがあれば、それをベースに今後に生かせると思いますので、御意見よろしくお願いしたいと思います。

**【意見交換】**

**＜真鶴町長＞**

この土木事務ワーキンググループ大変期待をしておりました。今日御報告を伺う限り、本当に形式的な議論ではなくて、本当に突っ込んだ本音の議論をしていただいたということが、この資

料からも、御説明からも大変伝わってきましたし、またここで出していただいている取り組む施策例で 16、17 ページに①～④で書いていただいていますけれども、私どもの町の中でも、そろそろこういうことが必要だよねというような議論を行っていたものですから、本当に必要だと感じております。わが町の実情を申し上げますと、今土木職員二名です。うち一名は課長で、課長が図面引いています。本当に恥ずかしい状況だなと思いますので。こうした中で、少し前までは、吉田島高校を出て入ってきてくれた高卒の子がいたのですが、どうしてもうちのような小さい町だと、いきなり現場に放り込むしかなくなってしまいます。現場で育てる格好になってしまうので、なかなか体系的に育てるということができなくて。また、同じぐらいの年の仲間がいないので、同僚と相談しながらやるのも難しい面もあったのか、残念ながら退職してしまいました。ある程度人がまとまれば、同僚もできて同じ世代の子といろいろな悩みを語り合いながらもできるだろうし、分担もできるだろうし、体系的な教育もできるだろうし、ある程度このようにまとめていただけると助かると思っています。首長のリーダーシップということでしたが、うちの職員を、何か団体ができるのであれば派遣・出向をさせますし、必要な分担金を支払うつもりでおりますので、ぜひ前に進めていただけると幸いです。ありがとうございます。

**＜副知事＞**

御意見ありがとうございます。16 ページの②で事例紹介をしておりますが、今、専門職、特に土木職の方がなかなか採用できないのは、自分が活躍する場として単位が小さいとダイナミックな事業に関わることがなかなかできない、もしかしたら維持管理で終わってしまう、そして同世代もいない、相談もできないというような職場環境が見えてくると、なかなか自分が就職する先として、選びにくくなってくるというような背景もあると思われます。市町で集まって同じ場所で仕事に従事してもらえれば、横のつながりもでき、場合によっては土木事務所から技術的な助言ももらえるというところです。組織的に統合、派遣の手前の段階でスケールメリットを働かせた形でもできるのではないか、という案であります。もしそういったお話に加えたいということであれば、今後、いきなり全部ではなく、できるところからまとまっていくのが現実的かと思っていますので、検討を進めていきたいと思います。ありがとうございます。

**＜中井町長＞**

改めて今回この 16 ページに関連しまして、県からの派遣により、技術職の方に来ていただいていまして、今回システムも図面のソフトウェアも入れ替えさせていただきました。そうすると、今まで県から来ていただいた方の働きやすさも確保できますし、私たちも非常に業務の改善もできますし、例えばその中で県が持っているノウハウや図面的なものを、ある意味でのライブラリーのように共有できないかと感じたところです。今回ワーキンググループで本町からも参加させていただいて、意見をいろいろ述べる機会をもらって非常に感謝しています。その中から業務の合同実施というのは、人的交流から業務的交流になることで、町単独では補えない部分を相互に補っていただけるような可能性を感じています。どうしても限られた人員の中で、引き継ぎも難しいまま、例えば、地籍の調査など専門的な分野に放り込まれてしまって、右も左もわからないまま前任者に聞くなどもありますが、やはりそこにおいて、他の自治体の地籍の担当者と一緒に情報共有、また、法務局から県の施設に来ていただいて法務局に質問をしたり、アドバイスをいただけるようにしたりできる体制を構築、そのようなイメージで、１つの業務を他団体と一緒にやることを通してノウハウを積み上げていける可能性を持っているものだと思っています。業務的交流と捉えることができると感じています。

また、少し話が変わってしまいますが、「消えかけ白線ゼロ」という取組を県で実施していただきました。非常にありがたくて、目に見えて白くなっているので、直接感謝していただけます。横断的に、一律的にやっていただいたことは、１つの違う次元ですけれど、興味深い事例だと思っています。例えば、県道の路面清掃なども、専門的な車でやっていただいていますが、その際に協定などを市町と結び、町内の主要幹線に少し入っていただくことで効率的にやっていただけること

も見えてくると思います。そういう意味では、人的においては、一緒に働くことを通じて、ノウハウを相互に高めていく。自治体間を超えてやっていけたらというところです。さらには、県の横断的、一律的な１つの基準を市町にも波及させていただく、それらを組み合わせながら、効率化、あるいは人材不足を補っていただきたいと思っています。

＜副知事＞
ありがとうございます。前半部分について、職員のそういったノウハウの習得、そして相談に乗る時も現場間でいい交流が図れ、引き継ぎの面でも非常にメリットがあると思います。今回は土木事務所を事例として出しましたが、これ以外の業務でも同じような背景でなかなか難しい事例もあります。もしこれが１つの成功事例としてモデルケースになれば、他の業務に広げることができる可能性もありますので、そういったところも考えながらやっていけたらと思っています。
後半の「消えかけ白線ゼロ」については、先日知事が記者発表をして、成果を上げるところまで発表できたものです。従来はなかなかすぐに白線整備ができなかったのですが、県のパトロールの中でデータを収集して、消えかけ度合いに応じて、優先度の高いところからスピーディーに対応していく仕組みができました。一定の成果を上げ、発表できるところまでこぎつけたということで、住民の方からそういったお話をいただけたのであれば県としても非常に嬉しい限りです。知事のリーダーシップでこの取組も始まったわけですが、警察と県土整備局で、規制線と道路の管理線を分け隔てなく整備をできるような仕組みができましたので、引き続き取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございます。

＜開成町長＞
この土木ワーキンググループ取り組んでいただいていること、誠にありがとうございます。町としてもできることを全面的に協力したいと思いますし、町もその恩恵が預かれるものと思っております。よろしくお願いします。その中で、16 ページを見ると、Ａ市から土木職とか、Ｂ町から事務職、そもそもこの確保が常に民間と奪い合いだったり、課題になったりするのではないかと懸念されます。開成町でも、例えばブレインストーミングの中で、土木職に対して給与を増やせないかとか、インセンティブのような新たな発想を付け加えていかないと、資格がある人にこういった制度の持続可能性はなかなか続いていかないのではないかと思っております。大分県とかでは、資格がある人には一定の給与を上乗せするみたいなものをやっているという情報も見ましたし、県としてこういったところの人材を確保していくのだっていうのを具体的なメリットであったり、インセンティブというものの制度設計みたいなものであったりが今後、必要になってくるのではないかと推測します。もう１つだけ、土木関連以外の広域連携が必要であることは皆さん共通の認識だと思うのですが、例えばこの 1 市５町でやろうと思った時に、その事務局をどこでやるかとなった場合には、提案した市町となると認識しております。２、３年前にあるパッカー車の収集の AI アプリのようなものを町として少し提案しました。結局頓挫しましたが、それが仮に進んだ場合、開成町が事務局となると、この総論賛成各論反対が繰り返されてしまうのではないかと思います。しかし、それを県西土木事務所にお願いできるかというと、それはそれでそんなに簡単なことではないと思いますので、そのあたりも皆さんで力を合わせて、課題の１つとして、取り組んでいかなくてはいけないかなと。土木に関してはいいように見えるのですが、これ以外の分野となった場合には、このような課題もあるのではないかと認識しております。いずれにしましても、今後ともよろしくお願いします。

＜副知事＞
ありがとうございます。土木職の採用が非常に難しくなっていった背景というのは、どこも同じでして、県の方から専門職を派遣する仕組みがあり、令和２年から派遣しております。今も土木職と保健師を派遣しており、実績で言えば、土木職については７市町に派遣を行っているということになります。県で市町村に派遣する土木職人材を少し多めに採用して、中堅クラスの職員の

方を派遣できたらという理想のもとで仕組みを作りましたが、神奈川県自体の土木職の採用はできていますが、定員の半分に満たない状況があって、神奈川県自体も非常に派遣し難い状況があり、そこも含めて解決するにはということで、ワーキンググループがセットされた面もありますので、条件もですが、なんとか魅力的な職場づくりに努めて、一緒に採用につなげたいと思っています。また、広域連携の取組では、手上げをしたところが事務局になっても、なかなか進めがたいというお話でした。広域連携の取組について、今回テーマとさせていただいたのは、このためです。これから非常に重要なテーマで、ただ総論賛成で各論反対というよくあるケースもそうで、その時にやはり広域自治体である県がそういった調整役を果たすべきあり、それが県の存在意義なのではないか思っています。すべてが会議で導き出せるのか分かりませんが、広域自治体である県が調整としてお役立ちできるのであれば、声をかけていただければ、処理できる限り対応はして行きたいという気持ちであります。

**＜南足柄市長＞**

南足柄市においても、この土木職の人材不足は非常に深刻でありまして、ぜひ合同での説明会や共同採用、合同処理、包括的な内容等、是非ともさらに検討を進めていただいて、この実現に向けた動きを進めていただければと思っております。加えて、現下の社会状況の中で、やはり人材の流動化と言いますか、早期退職者の数が増加しております。やっと一人前になったと思ったら退職というようなことで、愕然とするような状況もありまして、さらなる人材不足を招く、これはどこの自治体でも同じような状況にあるのではないかと思っております。今後も南足柄市の職員の受け入れも含めた職員交流のほか、共同での職員研修、あるいは採用後のフォローアップも非常に重要であると思っております。昭和の時代はかなり職員研修も濃密にできていた時代もありましたが、先ほども示されたような職員数が平成 10 年以降、行革路線で一気に小さくなり、平成 25、６年からやっと少し見直しが始まったという影響もあるのだろうと、生々しく感じているところでありまして、ぜひ、そういうようなことでも引き続きお願いをしたいと思っています。また一方で福祉の分野でも神奈川県の御協力のもとで足柄上地域における保健師の育成ガイドラインの作成等いただいているかと思うのですが、すでに共同での取組が行われておりまして、一定の成果が出ていると認識しておりますので、とてもありがたいと思っております。特に福祉、介護、医療、あるいは教育、とりわけ医療などはやはり地域住民にとって必要不可欠なものでありまして、この分野を充実させることが本当に住民生活、市民、町民の生活を支えるベースであると思っております。従ってこの県西地域２市８町の魅力向上にもつながっていくとも思っておりますので、併せてよろしくお願いしたいと思います。本当に多くの職員の方が南足柄市へ派遣をしていただいて、本当に助かっています。ありがとうございます。

**＜湯河原町長＞**

本当にうまくまとめていただきまして、特に課題のところは 11 項目ございますが、湯河原町は全てに該当します。他の自治体も同じような感じで考えているのであれば、他も、湯河原も限らずみんな同じ課題感だと思っております。やはり今までも神奈川県から土木職の派遣をしていただいておりますけど、やっぱどこかでアウトソーシングしないと行き詰まるという感触はあります。そういう中で、先ほど副知事からもありました通り、特に今いる職員はどうするのかなど、いろいろな課題も出てきますので、一気にいろいろなことを進めると非常に難しいです。ただ、そう言いましても、何かしら１つずつ始めていきたいという点には賛同していきたいと考えています。これを契機に、毎年毎年、輪を広げる形で最終的にどこの目標というのは難しいと思いますが、やりながら目標を見つけていくという１つの総合的なやり方もいいのではないかなと思っておりますので、ぜひ神奈川県に今後も御協力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**＜副知事＞**

ありがとうございます。今回の中間とりまとめは、まさに現場の生の声を集めて取りまとめた

ものなので、本日、私の方で紹介した資料以外に机上に配付したこの議論の中間とりまとめの中をご覧いただけると、さらにこの課題感がどのようなものなのかというのが非常に分かりやすくまとめられています。その課題感に対して、どういう方向で解決に導くのか、当然まだ決まったわけではなく、現場からの提案ですが、その具体例まで一応イメージして本日各市町長、知事にも見ていただきました。資料にも書いてありますが、１つでも実現、小さく産んで大きく育てるという発想は今まさにおっしゃった通りで、内容は一遍にまとまるものではないので、現実的なところで、手を挙げていただけるところからタッグを組んで、そこに賛同者を増やしてという形でうまく導けたらと思います。そのため、内藤町長にもそのようにおっしゃっていただけるのであれば、１つでも早く成功事例を作りたいと思っています。ありがとうございます。

職員の採用、フォローアップ研修といった生々しい声があって、今、加藤市長がおっしゃったようなことが資料にとりまとまっています。合同の研修をしていく必要性も方向性として出ていますし、先程言ったセンターや土木事務所等で皆さんで集まって、横の連携を持ち、研修も合同でできるという方法もありますので、検討していきたいと思います。

＜小田原市＞

基本的に他の首長さんと認識は全く同じで、違う観点から少し補足したいのですが、要は、人材の流出は給与格差によるところが大きい部分はあると思います。官から民へ、また官の中でもまあ西から東へ、となかなかシビアな話があります。例えば、うちの職員でも住まいが藤沢なのでそちらを受け直して移ってしまうということは技術職に限らずあって、さきほど南足柄市の加藤市長がおっしゃったように、育ったところで流れてしまいます。大きなインセンティブはおそらく給与水準ということは当然あると思います。そういうこと考えていきますと、それ以外の部分でこの土木職も含めた技術職どうやって留めていくのかというところは、随分悩ましいところですが、少し思うのは、これも加藤市長がおっしゃったように、公共の仕事としてこの技術職に関わっていることの誇り、やりがいを育てていくということが公共分野でしかできないことであって、道路や砂防、いろいろありますけども、そこに関わることに対する誇りを高め合っていくような、そういう意味での研修や人事交流はとても大事だと思います。市には技術親睦会というのがありまして、土木職も含めて建築職や化学職などの技術職が百名以上いるので、このメンバーが年に１、２回集まって親睦会と技術研修会をやっています。当の職員たちがあまり認識してないかもしれませんが、我々が横から見ていると、こういう技術集団として、多分この地域で一番大きな集団になっていることにもっと誇りに持ってほしいと思っています。中には若手の職員にはなかなか経験できないような大きな仕事を成し遂げる先輩たちが地域にたくさんいて、また、現状でもとても難しい工事に関わったことを誇りに思える職員もいるわけです。近いところでは、本日小田原土木センター所長もいらっしゃっていますが、県西土木事務所にも頑張ってもらいました、新坂下トンネルには、小田原土木センターに派遣させてもらった職員がそこで大きな経験をして帰ってきて、その経験と誇りを持ってまた地元の建設部の中で、指導力を発揮してくるいい瞬間も作っていけます。そのため、県が絡んでくれたことによってあるような比較的規模の大きい、高い技術を要するような技術職の現場に、市町を超えて県職員と共に現場に携わり、そこでこの地域の技術職がある意味一体感を持てば、多少給料が安くても、ここで仕事をすることが楽しいとか、誇りを持てるとか、そういう状況を作っていくことがとても大事だと思っています。そういったことを考えながら、私も日々、技術職員と意見交換をしているところですので、そういった観点も少し加味して、今日お出しいただいたものにハートの部分が入っていくといいと思いました。

＜副知事＞

ありがとうございます。人材が流出する要因は、職場関係の魅力があるかどうかも非常に大きく関係していると思います。自分に照らし合わせても、給料ではない、仕事のやりがいというところで長く務めあげることができました。公共セクターにいる誇りを感じられる職業であるという意味では、先ほどもお話ししましたけども、この職場経験として、今なかなかスケールメリットが

働かない単位だとどうしても維持管理で終わってしまい、土木職の技術で言えば、道路や橋りょう、砂防といったダイナミックな事業に携わりたいけどもなかなかそれが期待できないとなるとちゅうちょしてしまう人もいるということで、市町で同じエリアで連携して、その中でそれぞれの職員が経験を積めるような世界になればいいと思います。先ほど少し御紹介しましたが、都市整備技術センターは、そういったスケールメットが働くような仕事をしている方々も多く、難しい工事も一緒に携わる機関として市町村支援をしていますが、技術相談にのっていただけたり、研修も無償で行っていたりと、人材育成の取組につながるような、そうしたことも意識しながら業務を請け負っていると聞いていますので、土木職に関しては、こうしたところを活用するやり方もあるのではないかと思っています。

**＜県土整備局長＞**

土木ワーキングということで、土木職ついての課題が切実だということで、これを始めさせていただいています。先ほど、少し副知事からもお話ありました通り、県での採用もかなり苦慮しております。昨年は、実際に４月 1 日に入庁した人の数は、募集をかけた人数の３割ぐらいの実績で、定数にかなりの数足りていないという状況です。片道派遣ということで、人件費をいただきながら、技術職を送るということに注力して頑張ってきたところですが、それが難しくなることもあるのではないかということで、新しいシステムを考えていこうと、まずは技術職でなければいけない仕事を洗い出し、その部分を効率化していくということで、若い人たちも現実に生の声を上げて、このワーキングを進めさせていただいております。まだまだアイデアレベルであることは確かですけれども、どこに興味があるかなど市町の方からも教えていただき、ブラッシュアップしながら、できることを始めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**＜副知事＞**

今日は、ワーキンググループで出た現場からの意見を皆さんに御紹介しつつ、意見交換をさせていただきました。非常に人材採用が難しい時代になっていますけども、職場の魅力を高められるような取組を皆さんとも議論し、まずは成功事例を早めに出して、土木職に限らず、それ以外の分野に展開できるようにしていければと思います。その際に市町の皆さんとお話をさせていただいて、なるべく市町の事務が回るようにすることが県としての存在意義だと思っていますので、この広域連携に関して何か御相談事がありましたら、気軽にお声がけいただけたらと思っております。引き続き、このテーマについては議論をして、最終とりまとめまで漕ぎ着けたいと思っていますので、皆さんも注目いただけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

**【知事総括】**

**＜知事＞**

今日は長時間にわたって、率直に皆さんと意見交換を行い、とても聞き応えがありました。いろいろなことを聞きながら頭の中よぎってきましたけれども、土木職の人材問題ですけども、実は私は全国知事会危機管理防災特別委員会委員長の立場として、ついこの間、土木職の人材はいざという時には足りないということで、なんとかしてほしいと国に要望にいたしました。例えば、熊本で地震が起きたという中で、みんなで支援に行こうとしても、その人材が非常に少ないという話をしたところ、総務副大臣の方からこれは国全体の問題だとお話ありました。そもそも今、学生の中でそこを目指す人が少なくなっているので、ここから変えていかないといけないと。教育から変えていったら何年かかるか分からないと思われるかもしれないですが、実は意外とそうでもないですと。変えてしまえば、４、５年あったらもう人は出てくるのだから、早く変えるべきだと私は考えていると総務副大臣は言っていました。やってくれるかどうかは別ですが。そういうことからするならば、この土木・建築業界は民間も人手不足と言われています。僕はいつも若手の皆さんと意見交換をするのを楽しみにしていますけど、いつもやはりその問題が出ていまして、そこでも土木職の人手不足が深刻な問題だと。これは本当に構造的な大問題という中、小田原市長

から、公としての仕事に誇りを持つような話があって、なるほどなと非常に思ったのですが、振り返ってみると、私はずっとメディアにいたから、長い３、40 年を振り返ってみると、この土木工事といったもののイメージを、「政官業癒着の構図」や「土建国家」だという言い方をして、要するにみんなで寄ってたかって叩き潰したのです。そして「脱ダム宣言」と言ってダムをやめることが正義のように言っている変な知事もいましたけど。そのようなことによって、この土木関係の工事のイメージというものをみんなで叩き潰したのです。かつては、実際そういう面もあったのでしょうが、だから「無駄な」公共事業という言葉が定着していまして、公共事業の上には「無駄な」が付き、要りもしない道路を土建業者の利益のためにとにかく作るのだと。そのようなことをずっとやってきました。その流れが今来ているのではないかと、自分の今までの歩みを振り返りながら、そんなことさえ思ってしまうところであり、この問題について、我々どんなことやっているかといった時に、土木職のイメージをやはり変えていくことがすごく大事だなと。だから土木建築業界の皆さんにまずやったのは、土木職というのは土木建築業界で何をやっているのか、無駄なものをたくさん作っているのではなくて、例えば災害が起きた後どうやって復旧しているのか、その部分では土木職の人たちが、建築業界の人たちが一生懸命やってくれているわけです。箱根駅伝は立派開かれると、前日に大雪降っても開かれた。なぜ開かれたのか、土木建築の皆さんが一生懸命、雪かきをやって道路が通るようになっているからです。今回の大雨で山が崩れたニュースとしては、「山が崩れました」の次のニュースは「開通しました」というものですが、この間に誰が開通させるために働いていたのか。こういったことで、土木建築業界の皆さんに対しては、「あなたたちは、命を守ろうとしている」、「命貢献をしている」、そういう仕事だと。土木職は命を守る仕事なのだというイメージでいきましょうということで、県は「いのち貢献度指名競争入札」という神奈川県独自の指名競争入札制度も作って、命貢献しているというイメージを出していこうという中、例えば、我々動画も作りましたが、ニュースにならないというのはどういうことかといったら、例えば、遊水地の問題で、大雨が降り洪水になったというのはニュースになるが、大雨が降り洪水にならなかったらニュースにならないです。ではなぜニュースに、洪水にならなかったのかというと、遊水地を作っていたからということで、この部分は見えないからニュースにならないですが、ニュースにならないそういう仕事をアピールしようと。こういうのをやっているのは、土木職ですよと。だから、命を守る崇高な仕事をしているのだという、イメージアップキャンペーンを基本的にやっていくのが、これからまだまだ必要だと感じておりました。そんな中で、働き方改革、いろいろな人の働き方の改革がまだまだあるかなと思っております。実は神奈川県の中でも IT 人材が不足しているというのをどうやって補おうかといった中で、ダブルワークというのをやったのです。これは NTT 東日本に協力してもらって、NTT の社員が週に１日だけ県庁職員となるということで、ずっと人を派遣してもらっています。ダブルワークだから NTT 東日本の職員兼県庁職員で、その人たちに神奈川県の IT のデータ分析の弱いところを補ってもらったら、非常に大きな力を発揮してくれたということがありました。こういったのを例えば土木職という中で、県と市町村のダブルワークというのはあり得るのか、民間の会社と市町村の皆さんとのダブルワークというのは同じような形でできないのかとか、様々な知恵を絞るような余地はあるのではないかと思って聞いておりました。だから、そういう意味で知恵を出し合って、この問題を乗り越えていきたいと思った次第でありました。

非常に有意義な会だと思うのですけど、別の話で恐縮ですが、湯河原町長がいらっしゃるので、この間の新聞でヘルスケアツーリズムというのが出ていました。素晴らしいことやっていらっしゃるのだなと思いながら記事を読んでいたのですが、「未病」という言葉がどこにも入っていませんでした。この県西地域は特に未病の戦略的エリアを掲げていて、未病をコンセプトとし、みんなでやっていこうではないかっていうことをやってきた積み重ねもある中で、湯河原町さんのヘルスケアツーリズムは素晴らしい取組ですが、中身を読んでみると未病ツーリズムでした。その言葉を使っていただくということで、やはり統一感を持って、県と市町村が連携していくという流れ、我々も「未病」と言ってくれればどんどん力が入っていきますから、こういった対応を少し時間も経っているので、皆さん何なら忘れているかもしれませんが、改めて「未病」をよろしくお願

いしたいと思います。
県と市町村の皆さんが連携しなければいけないという中では、迫り来る「GREEN×EXPO 2027」、半年近くなってまいりました。そんな中で、前からお約束していた機運醸成のためにミュージカルの制作に入っているところです。これがそのチラシで「Vibrant INOCHI」というのをこのミュージカルのテーマにしているのですが、その中の主題曲が出来上がり、これをみんなで踊ろうということで、みんなで踊った動画を寄せ合って機運醸成していこうという流れを作っていまして、ぜひ皆さんも、それぞれ市町村で、役所の皆さんや仲の良い皆さんが集まって踊っていただきたいなと思っておりまして、今日はその動画を持ってまいりましたので、ご覧いただきたいと思います。GRe4N BOYZ というグループに作っていただきました。ということで、これを見て、俺も踊ってみようと思った人が、この中に多分いないと思うのですが。これを分かりやすく、どうやって踊れるかという解説動画も作っていますので、ご覧いただきたいと思います。それとミュージカルついでにもう１つ、このミュージカル「アニオー姫」が実は９月 12 日から、神奈川芸術劇場で行われます、ミュージカルですけども、その動画を見ていただけましょうか。これは 400 年前、実際の物語をベースにしたミュージカルで、これが日本とベトナムの友好の原点だということで、三年前にオペラでアニオー姫というものが作られました。それを観ましたが、素晴らしいオペラで、これをミュージカルにしようと思い、私が声をかけて、今度実現することとなりました。神奈川県は御承知の通りベトナムと非常に深い関係を持っておりまして、こういう流れの中でさらに深めていこうということになっておりました。実は昨日、高市総理のところに４人のキャストとともに、行ってまいりました。そして高市総理大変喜んでおりました。実は、高市総理はこの間ベトナムに行って、向こうのトー・ラム書記長と昼食会をした時に、このキャストの２人が出て、アニオー姫の歌を歌ったということです。まさにその両国の架け橋になっているという作品であり、まだチケットは入手できますので、ぜひご覧いただきたいと思います。私の方から以上です。お疲れ様でした。ありがとうございました。

**５　開会**

**＜県西地域県政総合センター所長＞**

それでは、以上を持ちまして「令和８年度県西地域首長懇談会」を閉会とさせていただきます。長時間にわたりまして、お疲れ様でございました。ありがとうございました。